

四万十町国民健康保険保健事業実施計画
第2期データヘルス計画
中間評価報告書

令和2年7月
四万十町

国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

第2期 中間評価報告書

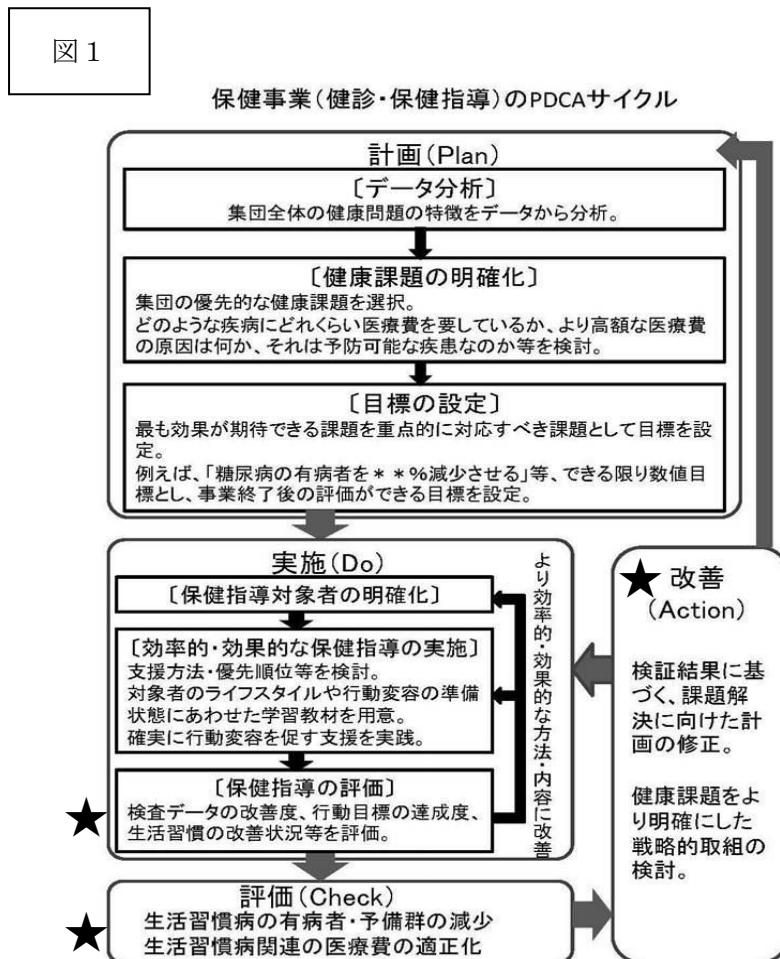
もくじ

1. 評価・見直しの目的	P. 3
2. 評価方法	P. 3
3. 個別保健事業実施計画と個別保健事業評価計画 平成29年度 平成30年度 令和元年度	P. 4 ～15
4. 経年評価指標	P. 16
5. 指標の経年データ（様式1）と判定	P. 29 ～35
6. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る介護情報	P. 36
7. 事業体系図・他事業との連動（様式2）の加筆修正	P. 38
8. 中間評価の結果をふまえた課題整理、副指標の設定・見直し	P. 39
9. 国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）第2期 中間見直しにおける概要図	P. 40
10. 計画全体の中間評価	P. 41

1. 評価・見直しの目的

保健事業実施計画（データヘルス計画）の中間・最終年度における目的・目標の達成状況と評価結果から課題を整理し、次期計画を修正改善することで、PDCAサイクルに沿った保健事業の実施を図ることを目的とする。（図1★印）

また、この中間評価報告書を通じて庁内や関係機関・団体との連携を強化するとともに、共通認識をもって引き続き課題解決に取り組むものとする。



出典：標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】

2. 評価方法

「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）で用いられた「目標の評価」の方法で行う。策定時と直近値を比較したうえで、A（目標値に達した）、B（目標値に達していないが、改善傾向にある）、C（変わらない）、D（悪化している）、E（判定不能）といったように複数のレベルで評価する。

平成29年度 保健事業計画

事業名	事業区分	目的	目標	事業内容	方法	実施者	期間	場所	評価
未受診者対策	国保保健指導事業	・自分の健康状態に心をもち、受診行動がとれる。	1.特定健診受診率 50%	特定健診未受診者	電話による受診勧奨	・平成27年度の受診意向調査により電話番号を把握した方と、すでに町で電話番号を把握している方にについて委託業者の専門職(保健師・看護師)により、一人ひとりの状況に応じた電話受診勧奨を実施。受診勧奨だけでなく、場合によっては、健康相談にも応じる。	ジエイムジー株式会社	通常(集団健診の日程に合わせる)	・特定健診受診率 ・医療費削減(経年比較) ・特定健診地区別受診率
未受診者対策	国保保健指導事業	・自己の健康状態に心をもち、受診行動がとれる。	1.特定健診受診率 50%	特定健診未受診者	かりつけ医への相談依頼	・受診意向調査で通院中の方、レセプトによる生活習慣病等で通院歴のある方に対し、本人と医師あての文書を送付。本人あてでは、通院時医師あての手紙を手渡してもうよう依頼する。医師あての手紙には、医学的判断を踏まえたうえで、健診受診を勧めたいだくよう呼びかける。	ジエイムジー株式会社	未定 ※27年度は1月より開始	—
未受診者対策	国保保健指導事業	・自己の健康状態に心をもち、受診行動がとれる。	1.特定健診受診率 50%	特定健診未受診者(個別健診申込者は除く)	ハガキ通知による受診勧奨	・ひろい健診(11月・12月)の実施前時点で、未受診の方に対して、ひろい健診の日程を記載したハガキを送付し、受診勧奨を実施する。	町国保担当	ひろい健診前(11月・12月頃)	役場行舎
未受診者対策	健康づくり団体運営促進事業	・自己の健康状態に心をもち、受診行動がとれる。	1.特定健診受診率 50%	全住民	戸別訪問による受診勧奨	・各地区的集団健診前に健康づくり団体による受診勧奨を実施する。 ・戸別訪問時に記載したハガキを送付し、受診勧奨を実施する。	健康づくり婦人会生活改善推進協議会	健康づくり婦人会	対象者自宅
高 血 壓 対 策	国保保健指導事業	・自己の健康状態に心をもち、受診行動がとれる。	1.高 血 壓 受 診 率 50%	国保保健指導への受診	1.高 血 壓 160/95mmHg以上 2.精密検査受診率: 60% 3.家庭血圧測定者の増加 4.生活習慣の改善	1.対象者台帳の作成 2.結果報告会での個別面談・紹介状の発行 結果報告会の案内送付する。 治療の必要性について説明し医療機関の情報を探提供する。 ・家庭血圧の測定・記録方法を説明する。 ・生活習慣改善を促す。 3.未受診者に対する医療機関受診勧奨 ・3ヶ月後未受診者に対する医療機関受診勧奨 ・未受診の場合は再度受診勧奨し、必要時は紹介状を再発行する。 ・家庭血圧測定や生活習慣改善を促す。 ・次年度の健診受診を促す。	町保健師・健康管理士	通常(集団健診受診後随時)	対象者自宅 または役場行舎
高 血 壓 対 策	国保保健指導事業	・自己の健康状態に心をもち、受診行動がとれる。	1.高 血 壓 受 診 率 50%	高 血 壓 の 改 善	1.高 血 壓 160/95mmHg以上 2.高 血 壓 予 防 す る 正 しい 知 識 の 取 得 3.生活習慣の改善	1.対象者台帳の作成 2.教室1ヶ月前に対象者へ教室案内の送付 3.高血压予防教室 ①医師による高血压予防の講義 動脈硬化チェック ②栄養・運動教室 ・減塩食の試食、栄養指導 ・運動指導	医師 健康運動指導士 生活改善推進協議会 スポーツクラブ 町保健師・管 理栄養士 ジエイムジー株式会社	集団検診終了後	役場行舎

事業名	事業区分	目的	目標	対象者	事業内容	方法	実施者	期間	場所	評価
健康増進事業	生活習慣病対策	・生活習慣病等の発症や重症化予防のため、健診結果から自身の健康状態を正しく把握し、必要な医療を受ける。	1.精密検査受診率 55%	1.[四万十町特定健診等要医療要密者基準]該当者	1.結果報告会 2.報告会の～2週間前に案内送付 3.結果報告会の実施 ・特定保健指導対象者・初回面談の実施	1.対象者台帳の作成 2.紹介状返信をもとに受診結果を入力 3.要精密検査対象者のうち3ヶ月未受診者を抽出 4.未受診者に対し、受診勧奨のハガキを送付 (受診勧奨だけでなく受診済みの場合は検査結果を連絡してもらえるよう記載)	町保健師 管理栄養士	通年(集団健診受診後随時)	役場庁舎 または対象者自宅	・結果報告会参加率 ・要精密検査受診率 ・特定保健指導率 ・保健指導後の生活習慣改善 ・健康相談・健教育実施回数・参加人数
国保保健指導事業	特定保健指導事業	・生活習慣病等の発症や重症化予防のため、自身の生活習慣を振り返り、継続した健康管理を行う。	1.特定保健指導率・55% 2.保健指導後の健診結果の改善 3.生活習慣の改善	1.[四万十町特定保健指導対象者70歳以上を除く]	1.対象者台帳の作成 2.結果報告会1～2週間前に案内送付 3.結果報告会にて初回面談(欠席の場合は来所・訪問で対応) 4.特定保健指導の実施 ・動機づけ支援回数2回(初回+最終) ・積極的支援回数5回(初回+1回+中間+1回+最終)	1.対象者台帳の作成 2.紹介状返信をもとに受診結果を入力 3.結果報告会にて初回面談(欠席の場合は来所・訪問で対応) 4.特定保健指導の実施 ・動機づけ支援回数2回(初回+最終) ・積極的支援回数5回(初回+1回+中間+1回+最終)	町保健師 管理栄養士	通年(集団健診受診後3ヶ月後から随時)	役場庁舎 または役場庁舎	・対象者自宅 または役場庁舎 ・健康相談実施場所
生活習慣病対策	健康増進事業	・生活習慣病等の発症や重症化予防のため、該当者の中個別支援が必要な者(うち生生活習慣改善が必要な者)のうち生生活習慣改善が必要な者	1.医療要密者該当者の中個別支援が必要な者(うち生生活習慣改善が必要な者)	1.健康相談	1.対象者台帳を作成 2.定期的な訪問・来所・電話による生活指導を行う	1.対象者台帳を作成 2.定期的な訪問・来所・電話による生活指導の依頼 3.健康教育の実施	町保健師 管理栄養士	通年	対象事業所 または役場庁舎	・対象事業所 または役場庁舎
健康増進事業	健康増進事業	・30代から自分の健康状態に關心をもち、受診行動が取れる。健診結果をもとに生活習慣病に役立ててる。	1.30代国保被保険者50名 2.特定健診への増加率 3.保健指導利用率: 55%	1.健康教育 2.実施内容の協議(ニースの把握) 3.健康教育の実施	1.健康教育を希望する事業所からの依頼 2.実施内容の協議(ニースの把握) 3.健康教育の実施	1.健康教育を希望する事業所からの依頼 2.実施内容の協議(ニースの把握) 3.健康教育の実施	町保健師 管理栄養士	通年	対象事業所 または役場庁舎	・各健診機関 ・申込者者の健診受診率 ・保健指導実施受診者数 ・特定健診統統受診者数
30代の健康管理対策	国保保健指導事業	・30代から自分の健康状態に關心をもち、受診行動が取れる。健診結果をもとに生活習慣病に役立ててる。	1.受診者数:50名 2.特定健診への増加率 3.保健指導利用率: 55%	30代国保被保険者50名(限定)	1.人間ドック費用 ※平成27年度 ・4万十町国保被保険者で年度年齢30代の方に対して、1日人間ドックの案内文書を送付(例年6月頃) ・申込時に、町が契約を結んでいる健診機関を選んでらう。 ・健診の結果、保健指導が必要な方に 대해서は、町保健師による保健指導を実施する。 ・精密検査対象者へ紹介状を発行する。	30代国保被保険者50名(限定)	案内通知(6月頃) ・申込時に、町が契約を結んでいる健診機関を選んでらう。 ・健診の結果、保健指導が必要な方に 대해서は、町保健師による保健指導を実施する。 ・精密検査対象者へ紹介状を発行する。	町国保担当	案内通知(6月頃) ・申込時に、町が契約を結んでいる健診機関を選んでらう。 ・健診の結果、保健指導が必要な方に 대해서は、町保健師による保健指導を実施する。 ・精密検査対象者へ紹介状を発行する。	・申込者者の健診受診率 ・保健指導実施受診者数 ・特定健診統統受診者数

H29年度 事業評価計画

特定健診未受診者対策（電話・郵便による受診勧奨）						
評価の枠組み	評価項目	評価指標	目標	評価手段	評価時期	評価結果
ア　ウ　ト　カ　ム	特定健診未受診者のうち、何割が受診につながったか。 →未受診者 →受診勧奨対象者 →受診要実施者 →受診者	受診割合 25%	受診者数/受診動員率を集計 受診者数の集計方法 運合会配付メール(法定報告実績)にて集計 加工ツール)にて集計	H30.10 事業担当 電話支援 かかりつけ医相談依頼 8.7% (62人 / 714人)	H30.10 事業担当 特定健診受診率 36.95% 電話支援 かかりつけ医相談依頼 電話支援へ相談依頼による480人が受診に至っている。	電話支援についてでは、今後も継続して行う電話番号を削除して実施していく。 は、今後も連絡による受診勧奨については、 金を用意が対象者を絞って実施。今後は、申し込みのなかつて未受診者へ対応を広げる必要がある。それをため、委託内容の変更など実施できる体制について検討していく。
ア　ウ　ト　ブ　ソ　ト	未受診者のうち何割に受診勧奨できたか。 未受診者のうち、①本 人または家族と通話できたり、②受診の 意思が確認できたり、③その割合 ①のうち、 ②受診の意思が確認できたり人の 割合 30% BAが実施できなかった方が全員に 実施	A受診勧奨実施者のうち 未電話番号を削除しているいる人のうち、①本 人または家族と通話できたり、②受診の 意思が確認できたり、③その割合 ①のうち、 ②受診の意思が確認できたり人の 割合 30% BAが実施できなかった人が未受 診でいる人の割合	①本人または家族と通話ができたり人 の割合: 70% ②受診の意思が確認できたり人 の割合: 30%	H30.5 事業担当 電話 ②受診意思ありの割合 ③不通不可であった場合、不在と不連の割合 B. ハガキ 13.1% (11人 / 84人) 申込してたが、12月末時点未受 診でいる人の割合を送付	H30.5 事業担当 ①電話率 84.2% (732人 / 870人) ②受診意思あり 31.1% (203人 / 653人) ③不在 15.9% (138人 / 870人)	マニュアルについてでは、事業者とともに検討し、適宜修正する。
プロセス	①実施時期 ②①の時期は適切であったか ③実施方法	①各地区中心部での集中健診実施前～2 月末 ②前年度同月との受診率の比較 ③実施マニュアルの適切性	①委託業者からの実施結果報告書により確認 ②運合会の月例報告により確認 ③実施マニュアルの内容は適切で、事業者の説明はわかりやすかったか。前年の反省点は改善できているか。	H30.6 事業担当 ①H29.5～H30.2に実施	H30.6 事業担当 ②H30年3月末現在での特定健診受 診率 33.4% → 33.7% (0.3%↑増) ③事業者は報告書をもとに、事業報 告を行ない、実績に基づき次年度の計 画を作成することができる。	マニュアルについてでは、事業者とともに検討し、適宜修正する。
ストラクチャー	①予算の確保 ②専門業者への委託	委託した業務がすべて網羅 できているか 契約内容の履行状況	委託したい業務のすべて 契約内容 委託業者との密な連絡と報告書による実施時期の確認 計画よりの進捗	H30.6 担当課長 事業担当	H30.6 事業担当 ①各算出報告は、H30.6に実施し、受 託業者に報告書を提出する。 ②専門業者へ向けては、H30年度の事業内容の検 討を行つ。	委託内容は把握できていた。事業者に 来年年度以降も予算の確保を行う。 業務内容は専門業者に委託し、受 託業者にて実施する。

H29年度 事業評価計画

評価の 枠組み	評価項目	評価指標	目標	評価手段	評価時 期	評価 体制	評価結果		今後の対策	
ア ウ ト ト カ ム	① 受診する	医療機関受診率、 (受診回数/年別健診 者数)×100% (リスク評価担当者)	受診率95% (前年度40.6%)	医療機関からの精査結果 通知書の確認	事業 担当 者	年度末	①66.0% (69人/106人) ②40.4% (17人/42人) 計: 58.1% (86人/148人)			
	② 治療開始	治療開始率 (受診回数/年別健診 者数)×100% +他院紹介・保健指 導(最終受診から1ヶ月以上経過した場合に限る)	受診率 20%	-			21.4%			
	③ 治療継続	医療機関受診率 (最終受診から1ヶ月以上経過した場合に限る) +リスク因子の改善 (最終受診から1ヶ月以上経過した場合に限る) +リスク因子の減少 (最終受診から1ヶ月以上経過した場合に限る) +リスク因子の悪化 (最終受診から1ヶ月以上経過した場合に限る)	-	レセプト情報の確認 翌年度の精査結果の 確認	事業 担当 者	年度末	ハガキによる郵便を検討するとともに、未受診者への保健指導により 把握した未受診者元に、今後の対策を協議する。 ③治療継続(ハガキと面談の改善については、翌年度未受診者 が多く、改善傾向の評価が難しいため、評価項目の検討を行う。			
ア ウ ト ト ブ ツ ト	④ ハザード因子の改善	医療機関受診率 (最終受診から1ヶ月以上経過した場合に限る) +リスク因子の改善 (最終受診から1ヶ月以上経過した場合に限る) +リスク因子の減少 (最終受診から1ヶ月以上経過した場合に限る) +リスク因子の悪化 (最終受診から1ヶ月以上経過した場合に限る)	-	血圧・未治療群 HbA1C・未治療群 LDL・未治療群 【改善率】 血圧・未治療群 HbA1C・未治療群 LDL・未治療群 【リスク因子の悪化】 HbA1C未治療群は、他の項目に比べリスク因子が悪化し た割合が高かつた。42.8% (3人/7人)	事業 担当 者	年度末	61.4% (70人/86人) 25.0% (4人/16人)	ハガキによる郵便を検討するとともに、未受診者への保健指導により 把握した未受診者元に、今後の対策を協議する。 ③治療継続(ハガキと面談の改善については、翌年度未受診者 が多く、改善傾向の評価が難しいため、評価項目の検討を行う。		
ア ウ ト ト ブ ツ ト	① 団体健診受診者へ結果報告会に て面談を実施する	面談実施率 (実施者・要精密検査対象者・団体)	実施率90%	送付率 100%	事業 担当 者	年度末	86.8% (92人/106人)	結果報告会での面談を継続し、欠席者には訪問や電話での面接を 試みる。		
	② 個別健診受診者へ精査依頼書を 送付する	送付率 (送付者・要精密検査対象者・個別)	対応記録・台帳から確認	送付率 100%	事業 担当 者	年度末	100% (42人/42人)	継続して実施する。		
	③ 医療機関未受診者へ、受診勧奨 ハガキを送付する。	案内送付率 (送付者・要精密検査未受診者)	案内送付率 100%	対応記録・台帳から確認	事業 担当 者	年度末	93.4% (57人/61人)	対象者すべてに受診勧奨ハガキを送付できるように、月1回の台帳 確認を行う。		
	④ 案内送付後、血圧・要精密検査対象者のみ 指導を行う。血圧・要精密検査対象者のみ 対象者の選定基準が適切であつたか。	個別指導実施率 (実施者・個別指導対象者)	実施率 90 %	対象者の選定基準が適切であつたか。	事業 担当 者	年度末	20.0% (5人/25人)	十分に実施できていない。対応方法や体制について検討を行う。		
ブ ロ セ ス	⑤ 対象者の選定を行う。	教材・資料等が適切であつたか。		対象者の選定基準は適切であった。	事業 担当 者	年度末		国保診所医師との協議および国保基準等を参考に、適宜基準の 見直しを行っていく。		
	② 初回面談の内容	教材・資料等が適切であつたか。		初回面談では、コードモデルやパンフレットを用いて、受診動機や生 活指導を行った。	事業 担当 者	年度末		初回面談・精査依頼書送付後、約2ヶ月を目途に未受診者へ 生活習慣の変化や未受診理由について聞き取りを行い、受診動機や生 活指導を行つた。		
	③ 未受診へ受診勧奨ハガキの送付 ④ ハガキ送付後の保健指導血圧・要 精査対象者のみ)	通知表内の内容・時刻が適切であつたか		初回面談・精査依頼書送付後、約2ヶ月を目途に未受診者へ 生活習慣の変化や未受診理由について聞き取りを行い、受診動機や生 活指導を行つた。	事業 担当 者	年度末		精査対象者は台帳を作成し、集計している。結果通知書の内容は 書の内容は適切であった。		
ス ト ラ ク チ ヤ ー	⑤ 精査結果の把握	精査結果の集計方法・結果通知書の様式が 適切であつたか		精査結果は台帳を作成し、集計している。結果通知書の内容は 書の内容は適切であった。	事業 担当 者	年度末		対象者の選定は誤りなくできた。		
	① 対象者選定システム	操作手順がわかりやすいか	対象者の選定が誤りなくで きいか	対象者の選定が誤りなくで きいか	事業 担当 者	年度末		対象者の選定は誤りなくできた。	組織して実施する。	
	② 事業実施人員	専門職の不足がないか	専門職の不足がないか	専門職の不足がないか	事業 担当 者	年度末		人員が不足する場合は、本庁・支所で派遣能勢をとつて実 施した。また、嘱託管理栄養士が業務の補助を行つた。	組織して実施する。	
	③ 予算の確保	保健指標に必要な物品が購入できる 血压・心拍数・販用血圧計・コードモデ ル	保健指標に必要な物品が購入できる 血压・心拍数・販用血圧計・コードモデ ル	保健指標に必要な物品が購入でき たが、必要な物品が購入できなかつたが る	事業 担当 者	年度末		ハンドルやコードモデルを購入し、対象者に合わせた物 品を用いた指導を行つた。	次年度に実施する保健事業について検討し、必要な物品において予 算計上を行つ。	

平成30年度 保健事業計画

事業名	事業区分	目的	対象者	事業内容	方法	実施者	期間	場所	評価	
国保保健指導事業	自分の健康状態に關心をもち、受診行動がとれる。	特定健診受診率 4.0%	特定健診未受診者	電話による受診勧奨・委託業者の車両搬送・保健師、看護士による電話番号を把握した方に、すでにレセプトにより通院中の患者・病院未受診者(個別健診申込者は除く)による受診勧奨	・平成27年度の受診意向調査による方にについて電話番号を把握している方にについて電話番号を把握してもらう方について、委託業者の車両搬送・保健師、看護士(個人)により、一人ひとりは況にあれば電話受診勧奨を実施。受診勧奨だけでなく、場合によつては、健康相談にもお話しする。	委託業者	通年(集团健診前)	—	・受診割合実施率 ・特定健診受診率 ・特定健診地区別受診率	
国保保健指導事業				郵便による受診勧奨	レセプトにより生活習慣等で通院版がある方にあてては、通院時に医師あとの手紙にて、健診受診を勧めておこなう依頼する。医師あての手紙にては、医学的判断を踏まえたうえで、健診受診を勧めておこなうよう呼びかける。	委託業者	未定	—		
国保保健指導事業				戸別訪問による受診奨励	郵便による受診勧奨(個別健診申込者は除く)による受診勧奨を実施する。事前により、特定健診の重要性、集团健診の日程などをお伝えする。	委託業者	通年(集团健診前) ひろい健診前	—		
健康づくり団体運営促進事業	全住民		戸別訪問による受診奨励	戸別訪問の実施時点で、未受診・未申込の方に対して、ひろい健診の日程を記載したがきを送付し、受診勧奨を実施する。	・各地区集团健診前に郵便による受診勧奨を実施する。 ・ひろい健診の実施時点をもとに配布する。	委託業者	健康づくり団体運営促進協議会	各地区集团健診前 会生活改善推進協議会	対象者自宅	
国保被保険者	国保被保険者	休日健診	各地区集团健診終了後、それぞれ建川2回、大正1回、十和1回の休日休診を実施。	各地区集团健診終了後、それぞれ建川2回、大正1回、十和1回の休日休診を実施。	国保	建川(12月2月) 大正・十和(10月)	役場庁舎等	役場庁舎等		
国保保健指導事業	未受診者対策			集团健診結果報告会	1 対象者台帳の作成 2 新告会の～2週間前に案内送付 3 結果報告会の実施 ・要精密検査該当者：紹介状の発行、受診勧奨、生活指導 ・特定保健指導対象者：初回面談の実施	委託業者	通年(集团健診受診後随時)	対象者自宅または役場庁舎	・要精密検査受診率＝受診者数/対象者数*100 【参考】 ・結果報告会参加率＝結果報告会参加者数/対象者数*100 ・報告会以外での面接率＝報告会以外での面接者数/対象者数*100 ・電話郵送での対応率＝電話郵送での対応者数/電話郵送対応者数*100	
国保保健指導事業				「四十十叶特定健診等要医療・要精密者基準」の内容の見直しも実施 ※指導内容の記録様式の統一(保健指導用・要精密者用)	田保健師 管理栄養士	通年(月に1回把握)	役場庁舎	対象者自宅または役場庁舎		
健康増進事業	生活習慣病等の発症や重症化予防のため、健診結果から自身の健康状態を正しく把握、必要な医療を受ける。	精密検査受診率 30%	個別健診受診者へ 個別健診受診者の紹介状の発行 2対象者台帳の作成 3紹介状の発行、受診勧奨文書、生活指導パンフレットを郵送	「四十叶特定健診等要医療・要精密者基準」該当者	1要精密検査対象者台帳の作成 2紹介状返還をもとに受診結果を入力 3紹介状発行後、3か月未受診者に対して、受診勧奨のハガキを送付 4ハガキ送付後、1か月後未受診者に対して、個別対応(電話・訪問等)	田保健師 管理栄養士	通年(月に1回把握)	役場庁舎	対象者自宅または役場庁舎	
生活習慣病対策	糖尿病(血管病)重症化予防対策抽出ツールによる未治療者治療中断者	糖尿病受診率 30%	1. 糖尿病(血管病)重症化予防対策抽出ツールによる未治療者治療中断者を抽出 2. 対象者への対応(訪問等個別対応)	糖尿病(血管病)重症化予防対策抽出ツールによる未治療者治療中断者	1. 糖尿病(血管病)重症化予防対策抽出ツールによる未治療者治療中断者を抽出 2. 対象者への対応(訪問等個別対応)	田保健師 管理栄養士	2回/年	対象者自宅または役場庁舎	・未治療者の受診率＝受診者数/対象者数*100 ・治療中断者の受診率＝受診者数/対象者数*100	
国保保健指導事業										

事業名	事業区分	目的	目標	対象者	事業内容	方法	実施者	期間	場所	評価
国保保健指導事業		特定保健指導実施率の向上	特定保健指導実施率(70歳以上を除く)	(集団健診) 特定保健指導対象者(70歳以上を除く)	1.対象者台帳の作成 2.結果報告会1~2回開催前に案内送付 3.結果報告会にて初回面談(欠席の場合は来所、訪問で対応) 4.特定保健指導の実施(3か月～) ・動機づけ 支援回数2回(初回+最終) ・積極的 支援回数5回(初回+中間+最終+最終)				対象者自宅	・特定保健指導実施率 ・特定保健指導終了者数 (法定報告より)
		生活習慣病対策	健康増進事業	(個別健診) 特定保健指導対象者(70歳以上を除く)で、保健指導利用意向ありの者	1.対象者台帳の作成(動機づけ・積極的支援の保健指導希望ありの人) 2.訪問にて初回面接 ・特定保健指導の実施(3か月～) ・動機づけ 支援回数2回(初回+最終) ・積極的 支援回数5回(初回+中間+最終+最終)		町保健師 管理栄養士	通年		
				四万十町民	健康相談	健康等に対する相談を随時対応。	町保健師 管理栄養士	通年	対象者自宅または役場庁舎、健美施相談場所	・利用者数
				四万十町民 ・事業所等	健康教育	1.健康教育を希望する事業所からの依頼 2.実施内容の協議(ニーズの把握) 3.健康教育の実施(各種診会場やからゆる場合)	町保健師 管理栄養士	通年	役場庁舎	・実施回数 ・実施内容 ・実施人数
				四万十町民	健康ステーション	健康ステーション開設に向けた準備を行う。 1.事業開始に向けた検討会の実施 2.CATVを活用し、健康ウォーキングの啓発。	町保健師	通年	役場庁舎	・検討会実施回数 ・啓発内容
				30代の健康管理対策						
				国保保健指導事業	・30代から自分の健康状態に興味をもち、受診行動が取れる。 ・健診結果をもとに生活習慣病に役立ててる。	1.受診者数:50名 2.継続受診者の増加	30代国保被保険者(50名限定)	人間ドック費用助成 ・申込時に、町が契約を結んでいる健診機関を選んでもらい、年度末までに受診をしてもらう。 ・健診の結果、保健指導を希望する方に対して、町保健師による保健指導を実施する。 ・精密検査対象者へ紹介状を発行する。	町国保担当	・申込者 ・申込者の健診受診率 ・総統受診者数

H30年度 事業評価計画

特定健診未受診者対策（電話・郵便による受診勧奨）

評価の 枠組み	評価項目	評価指標	目標	評価手段	評価結果		今後の対策
					評価時 期	評価 体制	
ア ウ ト カ ム	特定健診未受診者のうち、何割 が受診にこながったか。	受診割合 25%	受診割合 25%	受診者数/受診割り率を集計 受診者数の集計方法 連合会配信ツール(法定報告実績による被保険者経年集 計加工ツール)にて集計	H31.10 事業担当	特定健診受診率 37.25%	
	→未受診者 →受診勧奨対象者 →受診勧奨実施者 →受診者 の割合			電話支援 かりつけ医相談依頼 10.2% (55人 / 538人) 電話支援、かかりつけ医への相談依頼 によつて、22人が受診に至つている。 ※ 支援別受診率はH31.3現在	事業担当	電話支援は、より正確な電話番号を 取得し、新規受診者の電話番号も登 録する。また、休日・夜間など在宅し る時間帯に電話支援を行う。 郵便による勧奨については、全未受 診者へ受診勧奨をきるよう、事業所と 協議し、対象者の抽出や送付を行 う。	
ア ウ ト ブ ラ ツ ト	未受診者のうち何割に受診勧奨 できたか。	A:受診勧奨対象者を分母としたときの下記の割合 ①本人または家族と通話ができる人 ②受診の意思が確認できた人 ③通話不可であった場合、不在と不連の割合 B:電話番号を把握していない人は郵 便による受診勧奨を行い、そのうち 受診につながった人の割合	A:受診勧奨対象者のうち ①本人または家族と通話ができる人 ②受診の意思が確認できた人 ③通話不可であった場合、不在と不連の割合 B:電話番号を把握していない人は郵 便による受診勧奨を行い、そのうち 受診につながった人の割合	受診割合 ①本人または家族と通話ができる人 ②受診の意思が確認できた人 ③通話不可であった場合、不在と不連の割合 ④受診の意思が確認できた人の割合 ⑤受診の意思が確認できなかった人の割合 ⑥受診割合:30%	H31.5 事業担当	A ①通話率 63.5% (621人 / 979人) ②受診意志あり 42.1% (209人 / 496人) ③不在 26.9% (293人 / 979人) 不通 6.6% (65人 / 979人) 通話率は目標達成に至らなかったが、 受診の意思疎懶は目標を上回る42.1% に確認することができた。 Bハガキ 13.8% (31人 / 2275人) 再勧奨ハガキ2.3% (35人 / 1,389人) 受診割対象者への通知するところがで きた。はがき通知により49人が受診に 至っているが、郵便による受診率は0% 前後になっている。 ※ 支援別受診率はH31.3現在	マニュアルについて、事業者とも に内容を検討し、適宜修正を行う。 ハガキ送付は、より効果的なタミン ク・方法で実施するため、前年度の実 績をもとに、未受診者を医療機関にセ ル、あるいは隔年受診者・3年連続未受診者 等にグループ分けし、各グループに応 じた受診勧奨を実施する。
	①実施時期 ②①の時期は適切であったか ③実施方法	①各地区中心部での集団健診実施 ①8月～2月 前～2月末 ②前年度同月との受診率の比較 ③実施マニュアルの適切性	①委託業者からの実施結果報告書により確認 ②連合会の月例報告により確認 ③個々の状況に合わせたき め細やかな対応	H31.6 事業担当	①H30.5～H31.2に実施。 ②36.95% → 37.25% 目標通り受診割をきめた。 ③事業者は報告書をもとに実績報告を 行い、実績に基づき次年度の計画を協 議することができた。	委託内容は照耀できていげ。業者によ る報告はH31.6.2に実施し、実施結果 をもとにH31年度の事業内容の検討を 行った。	
ブ ロ セ ス	①予算の確保 ②専門業者への委託	①委託した業務がすべて網羅 できているか 契約内容の履行状況	委託したい業務のすべて 契約内容 計画どおりの進歩	H31.6 担当課長	委託内容は照耀できていげ。業者によ る報告はH31.6.2に実施し、実施結果 をもとにH31年度の事業内容の検討を 行った。	来年度以降も予算の確保を行いう。業 務内容は定期的に監査し、密に連 絡を取り合い、受診率向上に向けた 取り組みを実施する。	
ス ト ラ ク チ ヤ ー			委託業者との密な連絡と報告書による実施時期 の確認	事業担当			

H30年度 事業評価計画

個別保健事業名（要精密者への医療機関受診勧奨）					
評価の 社組み	評価項目	評価指標	目標	評価手段	評価時期
ア ウ ト カ ム	① 受診する	医療機関受診率 ①集団健診 (受診者・要精査対象者) それぞれのリスクに関係する疾患の有無を確認 ハガキ送付後の受診率 (送付した内の受診者・ハガキ送付者)	受診率 55%	医療機関からの精査結果通知書の確認	事業担当者 年度末
	② 治療開始	治療開始率 (治療観察(Ho)・要治療・他院紹介・保健指導実施者)	受診率 20%	ハガキによる効果を検討するとともに、未受診者への保健指導により把握した未受診理由を元に、今後の対策を協議する。	27.3% (9人/33人)
ア ウ ト ブ レ ッ ト	① 集団健診受診者へ結果報告会にて面談を実施する	面談実施率 (実施者・要精密検査対象者・集団)	実施率 90%	結果報告会での面談を继续し、欠席者には訪問や電話での面接を試みる。	87.7% (64人/73人)
	② 個別健診受診者へ精査依頼書を送付する	送付率 (送付者・要精密検査対象者・個別)	送付率 100%	継続して実施する。	100% (38人/38人)
	③ 医療機関未受診者へ、受診勧奨ハガキを送付する。	案内送付率 (送付者・要精密検査未受診者)	案内送付率 100%	昨年度に比べ、送付率が低下しているハガキ送付せず。電話対応したケースもあるため、業務方法の見直しを行う。未受診者すべてに受診勧奨できるよう、月回の台帳確認を行う。	36.0% (27人/75人)
	④ 案内送付後、返信がない者へ受診勧奨を行う。(血圧・要精査対象者のみ)	個別指導実施率 実施率 20%	実施率 25.0% (2人/8人)	昨年度に比べ、やや改善がみられているが、まだ十分に実施できていない。対応方法や体制について検討を行う。	
ブ ロ セ ス	① 対象者の選定を行う。	対象者の選定基準は適切であったか		選定基準は適切であった。	
	② 初回面談の内容	教材・資料等が適切であったか。		初回面談では、フォーモルやパンフレットを用いて、食事・運動などの生活習慣の聞き取りを行い、受診勧奨や生活指導を行つ。	
	③ 未受診へ受診勧奨ハガキの送付	通知案内の内容・時期が適切であったか		初回面談精査依頼書送付後、約3か月を目途に未受診者へ受診勧奨の送付を行つた。	
	④ ハガキ送付後の受診勧奨血圧精査対象者のみ)	受診勧奨の内容と適切であったか		生活習慣の変化や未受診理由について聞き取りを行い、受診勧奨や生活指導を行つた。	
	⑤ 精査結果の把握	精査結果の集計方法、結果通知書の様式が適切であったか		精密検査対象者は台帳を作成し、集計している。結果通知書の内容は適切である。	
ス ト ラ ク チ チ ヤ ー	① 対象者選定システム	操作手順がわかりやすいか	対象者の選定が黒りなできたか	対象者の選定は誤なくできた。	
	② 事業実施人員	専門職の不足がないか	人員の不足がなかったか	事業担当者 年度末	
	③ 予算の確保	保健指導に必要な物品が購入できたり高血圧用パンフレット・算用血压計・コードモードヘル	必要な物品を購入できる	高血圧用血压計を購入し、対象者に合わせた物品を用いた指導を行つた。	次年度に実施する保健事業について検討し、必要な物品において予算計上を行つ。

令和元年度 保健事業計画		目標	事業内容	方法	実施者	期間	場所	評価
事業名	事業区分	目的	対象者	電話による受診者	・平成27年度の受診意向調査により電話番号を把握した方と、すでに町で電話番号を把握している方にについて、委託業者の専門職(保健師、受診勧奨)がどのようにして、場合によっては、健診相談にも応じる。	委託業者	毎年(集団健診前)	・受診勧奨実施率 ・特定健診受診率
国保保健指導事業	自分への健康状態に關心をもち、受診行動がとれる。	特定健診受診率 40%	特定健診未受診者	レセプトによる通院中の健診未受診者	・レセプトにより生活習慣病等で通院のある方に 대해、本人と医師あての文書を送付。本人あては、通院時における手紙を手渡してもらうよう依頼する。医師あての手紙には、医学的判断を踏まえうえで、健診受診を勧めていますように呼びかける。	委託業者	未定	—
国保保健指導事業	国保保健指導事業	特定健診未受診者 (個別健診申込者は除く)	かかいけ医への相談依頼	郵便による受診勧奨	・対象者のグループの特性に合わせた通知を作成し、グループの特性に合わせて時期に送付。通知物はナッジ理論を活用し、わかりやすく対象者の行動変容を促す内容とした。	委託業者 町国保担当	毎年(集団健診前) ひろい健診前	—
未受診者対策	健康づくり団体運営事業	全住民	戸別訪問による受診	・各地区集団健診前に健康づくり団体による受診勧奨を実施する。 ・戸別訪問により健診日程表、啓発チラシ等を声かけとともに配布する。	健康づくり婦人会 食生活改善推進協議会	各地区集団健診前 健康新規会	対象者自宅	—
	国保被保険者	国保被保険者	休日健診	各地区集団健診終了後、それぞれ毎月、大正1回、十和1回の休日に健診を実施。	国保	寛川(12月2日) 大正・十和(10月)	役場庁舎等	—
			集団健診結果報告会	1.対象者台帳の作成 2.報告会の～2週間に案内送付 3.結果報告会の実施 要精密検査該当者：紹介状の発行、受診勧奨、生活指導	町保健師 管理栄養士	毎年(集団健診受診後隨時)	対象者自宅または役場庁舎	・要精密検査受診率＝受診者数/対象者数*100 【参考】 ・結果報告会参加率＝参加者数/対象者数*100 ・報告会以外での面接率＝報告会以外での面接者数/対象者数*100
				※「四十万町特定健診等要医療 要精密者基準値」の内容の見直しも実施 ※指掌内容の記録様式の統一(保健指導用 要精密者用)	町保健師 管理栄養士	毎年(月に1回把 握)	役場庁舎	・電話転送での対応率＝電話転送での対応者数/対象者数*100
	健康増進事業	「四十万町特定健診等要医療 要精密者基準値」該当者等の紹介状の発行	生活習慣病等の発症や重症化予防のため、健診結果から自身の健診結果を正しく把握し、必要な医療を受ける。	1.個別健診受診者の把握 2.対象者台帳の作成 3.紹介状の発行、受診勧奨の文書、生活指導ハーフレットを郵送	町保健師 管理栄養士	毎年(月に1回把 握)	役場庁舎	対象者自宅または役場庁舎
	生活習慣病対策	要精密検査受診率 55%	要精密検査受診者へ 受診者への受診勧奨	1.要精密検査対象者台帳の作成 2.紹介状返信をもとに受診結果を入力 3.紹介状発行後、3か月未受診者に対して、受診勧奨のハガキを送付 4.ハガキ送付後、1か月後未受診者に対する対応(電話・訪問等)	町保健師 管理栄養士	毎年(集団健診受診後隨時)	対象者自宅または役場庁舎	・未治療者の受診率＝受診者数/対象者数*100 ・治療中断者の受診率＝受診者数/対象者数*100
	国保保健指導事業	糖尿病(血管病)重症化予防対策抽出ツールによる未治療者ご治療中断者を抽出 2. 対象者への対応(訪問等個別対応)	糖尿病(血管病)重症化予防対策抽出ツールによる未治療者ご治療中断者と治療中断者	1.糖尿病(血管病)重症化予防対策抽出ツールによる未治療者ご治療中断者を抽出 2. 対象者への対応(訪問等個別対応)	町保健師 管理栄養士	2回/年	対象者自宅または役場庁舎	・未治療者の受診率＝受診者数/対象者数*100 ・治療中断者の受診率＝受診者数/対象者数*100

国保保健指導事業	特定保健指導率の向上	(集団健診) 特定保健指導対象者(70歳以上を除く)	特定保健指導 1.対象者台帳の作成 2.経年報告会(～2週間前に案内送付)、3.結果報告会にて初回面談(欠席の場合は来所・訪問で対応) 4.特定保健指導の実施(3か月～) ・動機づけ 支援回数2回(初回+最終) ・積極的 支援回数5回(初回+中間+Tel+最終)	町保健師 対象者自宅または役場 通年 対象者自宅または役場 通年 対象者自宅または役場 通年 対象者自宅または役場 通年	・特定保健指導導入率 ・特定保健指導利用者数 ・特定保健指導終了者数 (法定報告より)
		(個別健診) 特定保健指導対象者(70歳以上を除く)、 保険指導利用意向ありの者	1.対象者台帳の作成(動機づけ、積極的支援の保健康導希望ありの人) 2.訪問にて初回面接 ・動機づけ 支援回数2回(初回+最終) ・積極的 支援回数5回(初回+中間+Tel+最終)		
生活習慣病対策	健康増進事業	生活習慣の改善	1.チラシの配布や結果報告会等で広報し、希望者募集 2.参加希望者は身体活動量計の貸し出しを行い、インボディ測定と保健指導が民間事業所(アクトワン)に委託 3.3～4か月毎、毎月、身体活動量計のデータの取り込みとインボディ測定。 ※特定保健指導対象者には必要に応じて保健師(管理栄養士)が同席	委託事業所 (アクトワン) 町保健師 管理栄養士 年	・事業参加の効果(体重、腹囲、筋肉量、体脂肪率等) ・参加者数
		しまんど健康ステーション利用者 特定保健指導対象者	3人1組で3か月間活動量計を行取組み。 2名月ごとに歩数を計り、3か月の総合得点で順位を決定。 3.最終結果の上位3チームを表彰する。	町 年	10月～1月 チーム数
生活習慣病対策	生活習慣病等の発症や重症化予防のため自身の生活習慣を振り返り、継続した健康管理を行う。	しまんど健康ステーション利用者(町内事業者)	1.健康ウォーキング(歩行動量計の貸し出、データの出力) 2.健康ウォーキング(歩動量計の講演会の開催) 3.健康ウォーキングの普及啓発参加者のモチベーションの維持を目 的として、健康教室を開催 4.健康パンホースツールの配布 5.健康ステーションの普及啓発(CAV、CM撮影、のぼり、ポスターの作成)	町 年	・活動量計貸し出し数 ・活動量計貸し出し数 ・健康教室・講演会の実施回数 ・参加者数 ・健康パンホースツールの配布数 ・普及啓発グッズ作成数
		四万十町民及び町内 で勤務する人	1.健康ウォーキング(歩動量計の貸し出、データの出力) 2.健康ウォーキング(歩動量計の講演会の開催) 3.健康ウォーキングの普及啓発参加者のモチベーションの維持を目 的として、健康教室を開催 4.健康パンホースツールの配布 5.健康ステーションの普及啓発(CAV、CM撮影、のぼり、ポスターの作 成)	町 年	・活動量計貸し出し数 ・活動量計貸し出し数 ・健康教室・講演会の実施回数 ・参加者数 ・健康パンホースツールの配布数 ・普及啓発グッズ作成数
国保保健指導事業	30代の健康管理対策	国保保健指導 ・30代から自分の健康状態に警心をもち、受診行動が取れる。 2.燃熱受診者の増加 3.保健康導利用率 ・健診結果をどこに生活する ・健診結果に受立てる。	1.受診者数:50名 2.燃熱受診者の増加 3.保健康導利用率 55%	30代国保被保険者 (50名限定)	・申込者 ・申込者の健診期間(年度末まで) ・各健診医 ・申込者の健診受診率 ・保健康導実施率 ・燃熱受診者数

令和元年度事業評価計画

個別保健事業 特定健診未受診者対策（電話・郵便による受診勧奨）						
評価の枠組み	評価項目	評価指標	目標	評価手段	評価時期	評価結果
アットホーム	特定健診未受診者のうち、何割が受診につながったか。 →受診勧奨対象者 →受診勧奨実施者 →受診者	受診割合 25%	受診者数 / 受診勧奨者数 により受診率 受診会員登録による受診割合 被保険者総年齢計加工ツール(法定報告実績)にて集計 の割合	R2.10 (333人 / 2,742人) 電話割安 (115人 / 656人) ※通知割安 電話・通知割安依頼 電話・通知割安に含む。	R2.6月時点 12.1% 17.5% 9.9% (20人 / 202人)	特定健診受診率38.43% (R2.6月時点) 通知割安 受診割合は電話・通知割安による受診割合 問い合わせや委託先を検討し、受診割安 方法について検討していく。 かかりつけ医相談依頼 電話割安 ※通知割安 電話・通知割安に含む。 電話・通知割安によつて、48人(が受診に至つて いるが、目標値には達して いない)。
アットブリト	未受診者のうち何割に受診勧奨できただいか。 →①本人または家族と通話ができる人、②受診の意思が確認できた人、どその割合 ②受診の意思が確認できた人 の割合:30% Bグループの特性に合わせて受診勧奨を行なう →①A連絡未受診 ・B隔年受診 ・Cセカンドにより生活習慣病で通院している者 ・D毎年健診で受診し、前年の受診月を過ぎても未受診の者 ・E最後に健診前の未受診者 ・F受診期間前の未受診者	A:受診勧奨実施者のうち ①本人または家族と通話ができる人、②受診の意思が確認できた人 のうち、 ②受診の意思が確認できた人 の割合:30% B:通知発送時点の未受診者全員に実施	A:受診勧奨対象者を分母としたときの下 ①本人の割合:70% ②受診の意思が確認できた人 の割合:30% B:通知発送時点の未受診者全員による割合 ①個人または家族と通話ができる人 ②受診の意思が確認できた人 の割合:30% ③通話不可であった場合、不在と不適の割合	R2.5 (272.9% (66人 / 964人)) (230.1% (148人 / 482人)) (3不在と22.9% (204件 / 909人)) 不通:3.3% (49人 / 908人) 通話率が通話できる意思の持主者とも 目標値を達成することができる。 ④在宅している時間帯に 電話支障を行う。	R2.6月時点 A A:49% (67人 / 136人) B30.0% (103人 / 321人) C4.9% (21人 / 292人) D14.2% (21人 / 79人) E4.4% (14人 / 248人) F1.1% (23人 / 203人) グループ別では、隔年受診者のB が最も受診につながった。	①22.9% (66人 / 964人) ②30.1% (148人 / 482人) ③不在と22.9% (204件 / 909人) 不通:3.3% (49人 / 908人) 通話率が通話できる意思の持主者とも 目標値を達成することができる。 ④在宅している時間帯に 電話支障を行う。
プロセス	①実施時期 ②(①)の時期は適切であつたか ③実施方法	①各地区中心部での集団健診実施前～2月末 ②前年度同月との受診率の比較 ③実施マニュアルの適切性	①8月～2月 ②受診率の増 ③個々の状況に合わせたきめ細やかな対応	R2.6 ①委託業者からの実施結果報告書により確認 ②連合会の月例報告により確認 ③実施マニュアルの内容は適切で、事業者の説明はわかりやすかったか。前年の反省点は改善できているか。	R2.6 ②6月時点 1.18%増加。 ③事業者は報告書をもとに事業報告を行い、事業者に基づき次年度の計画を協議することができる。	①令和元年5月～令和2年3月 ②6月時点比較すると 受診率は昨年度と比較すると1.18%向上した。今後は受診率が低い地区への対策について検討していく必要がある。
ストラクチャー	①予算の確保 ②専門業者への委託	委託したい業務がすべて網羅できているか、 契約内容の履行状況	委託したい業務のすべて 契約内容 計画どおりの進捗	R2.6 担当課長 委託業者との密な連絡と報告書による実施時期の確認	委託内容は網羅できてい た。業者による報告はR2.3月に実施し、実施結果を基にR2年度の事業内容の検討を行つた。	来年度以降も予算の確保を行う。業務内容は専門業者へ委託し、密に連絡を取り合い、受診率向上に向けた取り組みを実施する。

令和元年度事業評価計画		要精密者への医療機関受診勧奨						
評価の 柱組み	評価項目	評価指標	目標	評価手段	評価 時期	評価 体制	評価結果	今後の対策
アウトカム	①受診する	医療機関受診率 (受診者・要精密検査担当者) それぞれのリスクに關係する疾患の有無を確認。	受診率55% (昨年度57.0%)	医療機関からの精検結果通知書 の確認	年度末	事業担当者	①50.0%(60人/120人)②46.8%(15人/32人) 計49.3%(75人/152人)	ハガキによる効果を検討するとともに、未受診者の保健指導にシリ押録した未受診理由をもとに、今後の対策を協議する。
	②治療開始	ハガキ送付後の受診率 (送付した��の受診者・ハガキ送付者) 治療開始率 (要経過観察(Hp)+要治療/保健指導実施者)	受診率20%	—	—	—	16.3% (8人/49人)	—
アウトプット	①集団健診受診者へ結果報告会にて面談を実施する。	面談実施率 (実施者・要精密検査対象者・集団)	実施率90%	対応記録・台帳から確認	年度末	事業担当者	76.6% (105人/137人)	結果報告会での面談を継続して行い、欠席者はは訪問や電話などで面接を試みる。
	②個別健診受診者へ精検依頼書を送付する	送付率 (送付者・要精密検査対象者・個別)	送付率 100%	案内送付率100%	—	—	100%(15人/15人)	継続して実施する。
プロセス	③医療機関未受診者へ、受診勧奨はがきを送付する。	案内送付率 (送付者・要精密検査未受診者)	—	—	事業担当者	100%	(49人/49人)	対象者全てに未受診勧奨ハガキが送付できるよう月1回の台帳確認を行っていく。
	④案内送付後、返信のない者へ電話で受診勧奨を行う。	個別指導実施率 (実施者・個別指導対象者)	実施率20%	—	—	—	12.2% (6人/49人)	目標達成には大幅に届いていたため、台帳管理を確実に行い、地区担当者が確実に経過を追うようにする。
ストラクチャー	①対象者の選定を行う。	対象者の選定基準が適切であったか。	—	—	事業担当者	選定基準は適切であった。	—	国保診療所医師との協議及び国の基準等を参考に適宜基準の見直しを行っていく。
	②初回面談の内容	教材・資料等が適切であったか。	—	—	事業担当者	初回面談では食事・運動などの生活習慣の聞き取りを行ひ、生活習慣改善に対するアドバイスを行つた。	—	継続して実施する。
	③未受診者へ受診勧奨ハガキの送付	通知案内の内容・時期が適切であったか	—	—	事業担当者	初回面談(精査依頼書送付)後、約3か月を目標に未受診者へ受診勧奨の送付を行つた。	—	継続して実施する。
	④ハガキ送付後の受診勧奨	受診勧奨の内容が適切であったか	—	—	事業担当者	生活習慣の変化や未受診理由について聞き取りを行ひ、受診勧奨や生活指導を行つた。	—	継続して実施する。
	⑤精検結果の把握	精密検査の集計方法、結果通知書の様式 が適切であったか。	—	—	事業担当者	精密検査対象者は台帳を作成し、集計している。結果通知書の内容は適切であった。	—	3地区で集計方法や手順が周知できていない可能性があるため、グループ会で協議し、周知徹底を図る。
	①対象者選定手順	操作手順がわかりやすいか	—	—	事業担当者	対象者の選定は誤りなくできました。	—	継続して実施する。
	②事業実施人員	専門職の不足がないか	—	—	事業担当者	人員が不足する場合は、本庁・支所で支援体制をとつて実施した。また、嘱託看護師が業務の補助を行つた。	—	継続して実施する。
	③予算の確保	保健指導に必要な物品が購入できたか 必要な物品を購入できるか 必要な物品を活用したか	—	—	事業担当者	今年度に実施する保健事業内容について検討し、対象者に合ったプリントやフォードモールを購入し、対象者に合わせて物品を活用した。	—	必要な物品については予算計上を行なう。

4. 経年評価指標

【医療情報】

①医療費について

総医療費については、減少傾向である。しかし一人当たりの入院費については増加傾向にあり、伸び率で見ると、策定時の平成29年度から5%も増加し、医療費適正化への取組効果が得られていない。（表1）

疾病別医療費分析では、標準化医療費でみると、男性は、入院において脳出血、脳梗塞、筋・骨格に医療費が増加傾向にあり、初年度と比べると、糖尿病、高血圧症、慢性腎不全（透析あり）が増加している。外来においてはがんが増加し、初年度と比べると、脳梗塞とがんが増加している。

一方女性は、入院において、がん、筋・骨格、精神に医療費がかかっており、初年度と比べると、動脈硬化症、脳梗塞、慢性腎不全（透析あり）が増加している。外来では、がん、筋・骨格が増加傾向にあり、初年度と比べると、糖尿病、脳出血が増加傾向にある。（図2）

表 1

表14) 医療費の変化

医療費分析の経年比較

(1) 総医療費

項目	総医療費【円】								
	全体			入院			入院外		
	件数	費用額	増減	件数	費用額	増減	件数	費用額	増減
平成28年度	43,155	1,814,847,770		1,649	866,181,530		44,804	948,666,240	
平成29年度	41,172	1,860,157,870	45,310,100	1,583	879,509,910	13,328,380	42,755	980,647,960	31,981,720
平成30年度	40,110	1,801,475,650	-58,682,220	1,630	920,751,580	41,241,670	41,740	880,724,070	-99,923,890
令和01年度	38,366	1,758,987,180	-42,488,470	1,556	883,931,500	-36,820,080	39,922	875,055,680	-5,668,390
令和02年度									
令和03年度									

KDB帳票No.1 令和2年6月30日抽出

表14) 医療費の変化

(2) 1人あたり医療費

KDB帳票No1 令和2年6月5日抽出

項目	1人あたり医療費【円】※			伸び率 (%)		
	全体	入院	入院外	全体	入院	入院外
H28年度	保険者 【地区】	31,660	13,650	18,010		
	同規模	27,830	12,000	15,820		
	高知県	29,280	13,400	15,880		
	国	25,280	10,170	15,110		
H29年度	保険者 【地区】	31,050	13,050	18,000	-2%	-4%
	同規模	28,730	12,490	16,230	3%	4%
	高知県	30,370	14,050	16,310	4%	5%
	国	26,150	10,580	15,560	3%	4%
H30年度	保険者 【地区】	32,090	13,910	18,180	3%	7%
	同規模	29,300	13,020	16,280	2%	4%
	高知県	30,840	14,550	16,280	2%	4%
	国	26,500	10,890	15,600	1%	3%
R01年度	保険者 【地区】	32,030	14,000	18,030	-0%	1%
	同規模	30,270	13,390	16,870	3%	3%
	高知県	31,500	14,700	16,790	2%	1%
	国	27,410	11,240	16,160	3%	3%
R02年度	保険者 【地区】					
	同規模					
	高知県					
	国					
R03年度	保険者 【地区】					
	同規模					
	高知県					
	国					

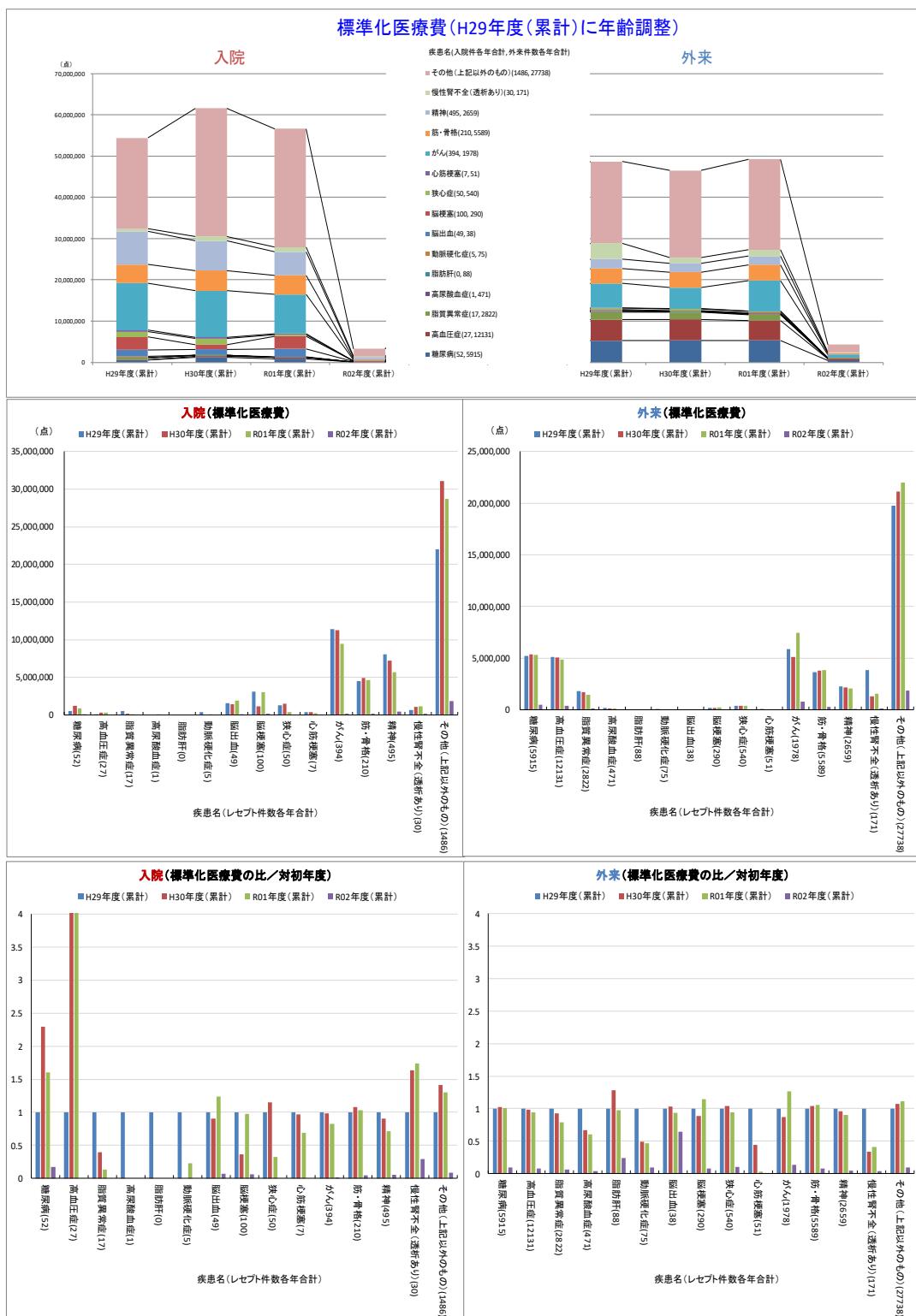
※1ヶ月医療費の年度内平均を表示

図 2

疾病別医療費分析(生活習慣病)

四万十町 H29年度(累計)～R02年度(累計) 男性 0～74歳

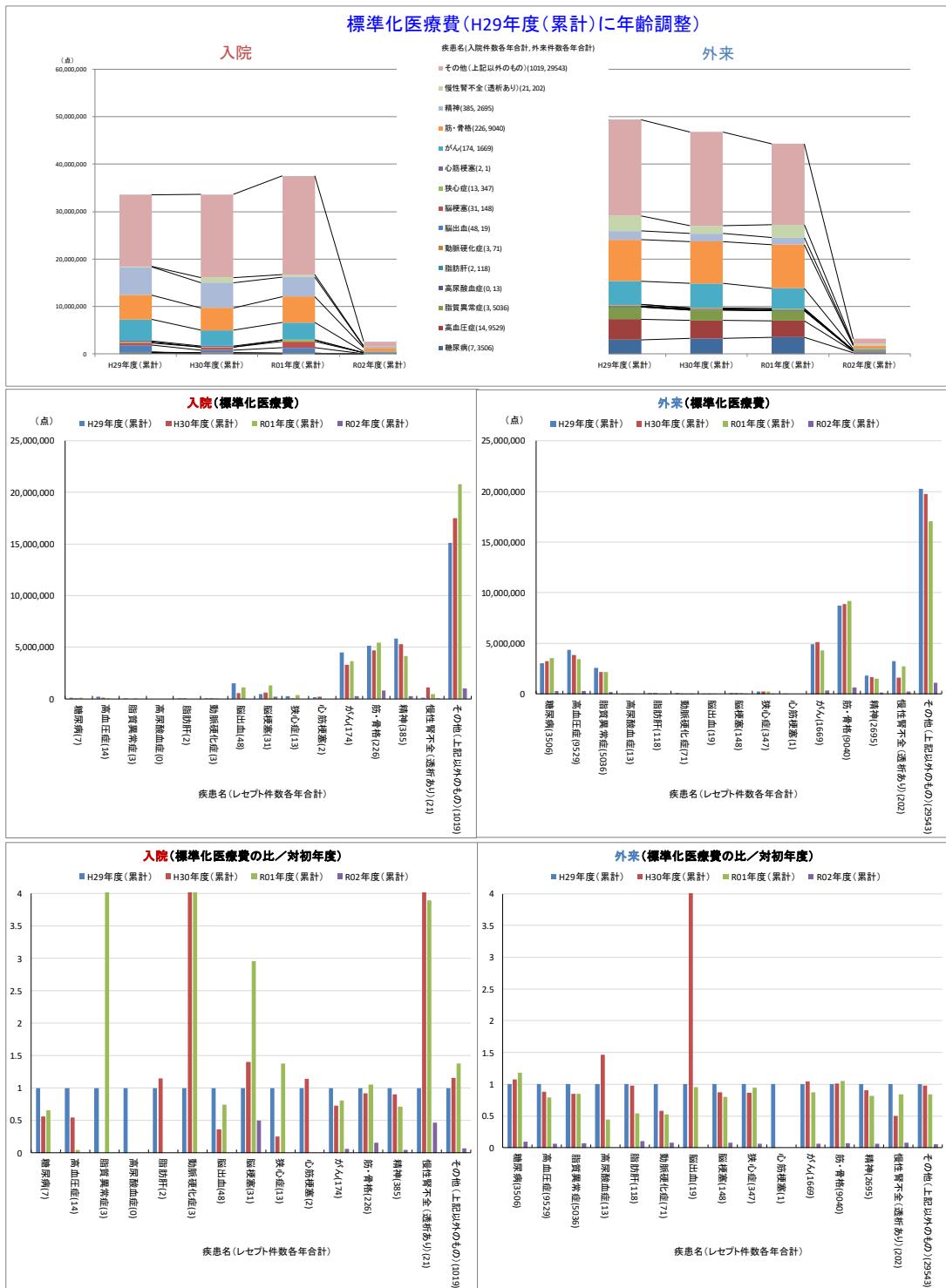
2020年6月30日



国保データベース(KDB)のCSVファイル(疾病別医療費分析(生活習慣病))により計算。
Ver. 1.0 (2017.12.7) 平成29年度厚生労働科学研究費補助金(政策科学推進研究事業)「都道府県医療費適正化計画推進のための健診・医療等の情報活用を担う地域の保健医療人材の育成に関する研究」(研究代表: 横山徹司)

疾病別医療費分析(生活習慣病)
四万十町 H29年度(累計)～R02年度(累計) 女性 0～74歳

2020年6月30日



国保データベース(KDB)のCSVファイル(疾患別医療費分析(生活習慣病))より計算。
Ver. 1.0 (2017.12.7) 平成29年度厚生労働科学研究費補助金「医療科学推進研究事業」/都道府県医療費適正化計画推進のための健診・医療等の情報活用を担う地域の保健医療人材の育成に関する研究」(研究代表:横山徹司)

【健診情報】

経年的に特徴的变化のある項目について記載する。

有所見では、男性は HbA1c と尿酸、LDL コレステロールにおいて 40-64 歳が増加している。血圧は、65-74 歳において、収縮期は横ばい、拡張期は減少しているが、40-64 歳は収縮期・拡張期ともに増加している。

女性は、BMI、腹囲、LDL コレステロールが全体的に増加傾向である。HbA1c は 40-64 歳は減少傾向にあるが、65-74 歳は増加しており 7 割が該当している。また収縮期血圧は、40-64 歳は横ばいであるが、65-74 歳は増加している。(表 5)

男性はメタボ予備軍が増加傾向にある。リスク別にみると、男性の予備軍は「血糖」「脂質」が増加傾向、該当者は「血糖+血圧」「血圧+脂質」が増加傾向にある。

女性はメタボ予備軍が減少しており、リスク別にみても横ばいか減少傾向にある。一方で、該当者は増加傾向にあり、リスク別にみると「血糖+脂質」「3 項目全て」が増加している。(表 6)

男女ともに HbA1C は横ばいである。また、収縮期血圧、拡張期血圧、腹囲は横ばいだが、国を下回っている。

男性は、尿酸・LDL コレステロールは増加傾向にあるが、その他の項目は横ばい状態である。BMI・HDL コレステロール・LDL コレステロールは国を下回っている。

女性は、尿酸のみ増加傾向にあり、その他の項目は横ばいか減少傾向にあり、ALT は国を下回っている。(図 7・8)

飲酒・間食は、時々は減少傾向にあるが、毎日は増加傾向にある。20 歳時の体重から 10 kg 体重が増加している人は年々増えてきている。(表 9)

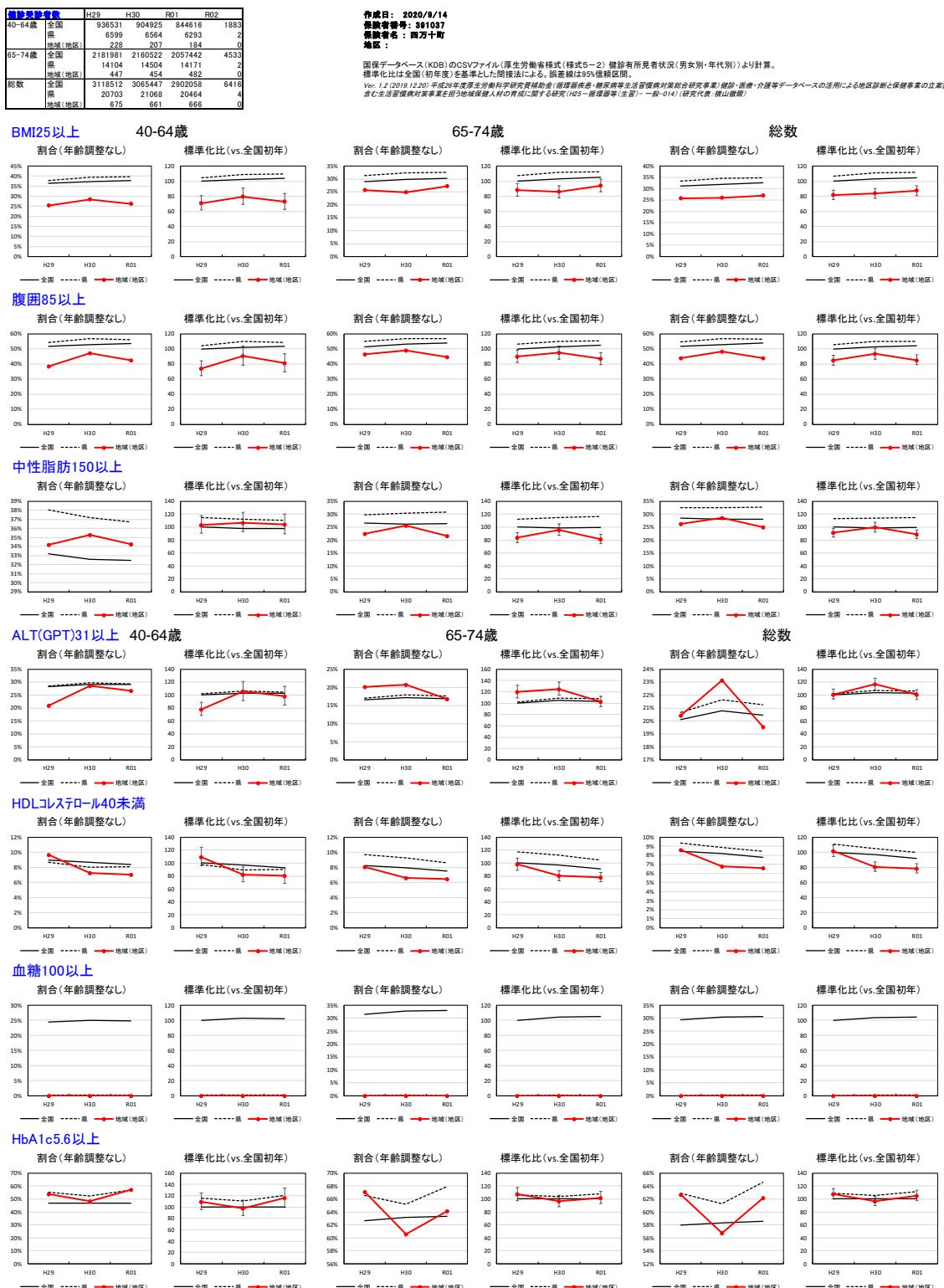
特定健診受診率の経年比較では男女ともに受診率は横ばいであるが、男女とも 40~45 歳の若年層は低下している。(表 10)

特定保健指導の積極的支援・動機付け支援は利用率、終了率ともに低下している。(表 12)

- 尿酸・Hb A1c・血糖については、全国一律の検査項目ではないため全国比較はできない。この3項目については自保険者の経年変化をみる

図 7

厚生労働省様式(様式5-2) 健診有所見者状況(男女別・年齢調整)の経年推移【男性】



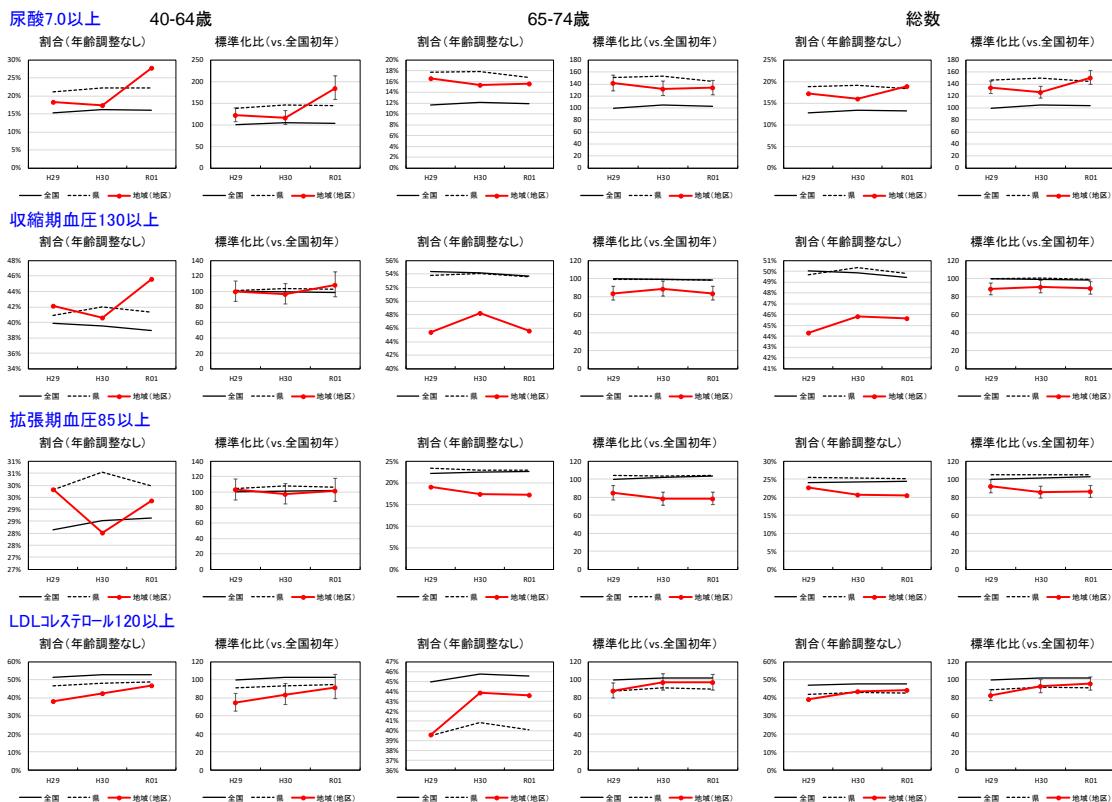


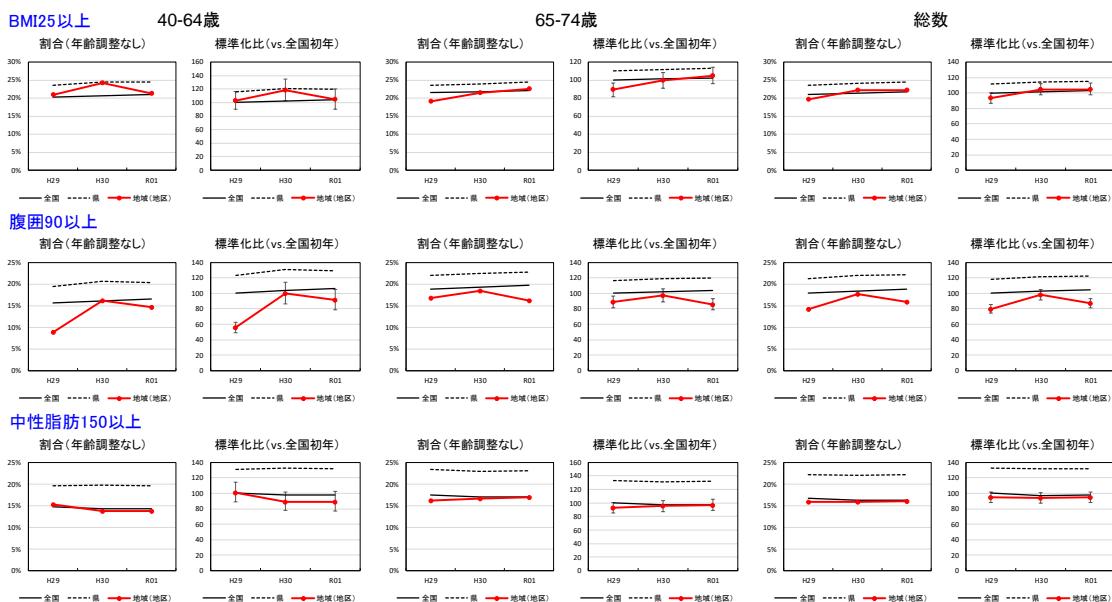
図 8

厚生労働省様式(様式5-2) 健診有所見者状況(男女別・年齢調整)の経年推移【女性】

健診受診者数			
	H29	H30	R01
40-64歳 全国	1294700	1233141	1122275
頃	7872	7675	7015
地域(地区)	242	211	171
65-74歳 全国	2932440	2906926	2786471
頃	18844	19321	18521
地域(地区)	537	533	549
総数 全国	4227148	4140067	3890489
頃	26711	26996	25536
地域(地区)	785	744	746

作成日: 2020/9/14
登録者番号: 381037
登録者名: 四万十町
地区:

国別データベース(KDB)のCSVファイル(厚生労働省様式(様式5-2) 健診有所見者状況(男女別・年代別))により計算。
標準化比は全国(初年度)を基準とした間接法による。誤差幅は95%信頼区间。



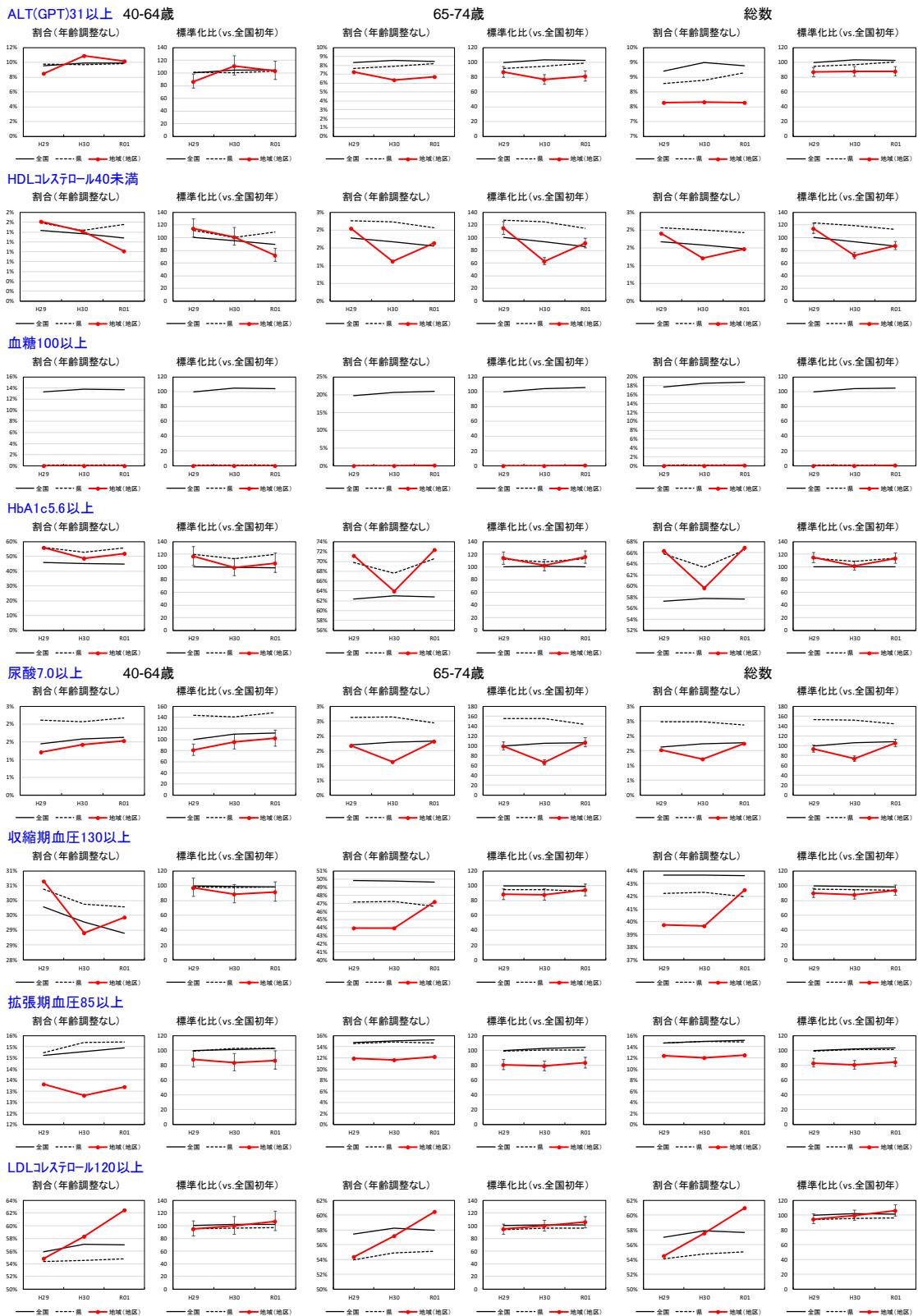


図 11

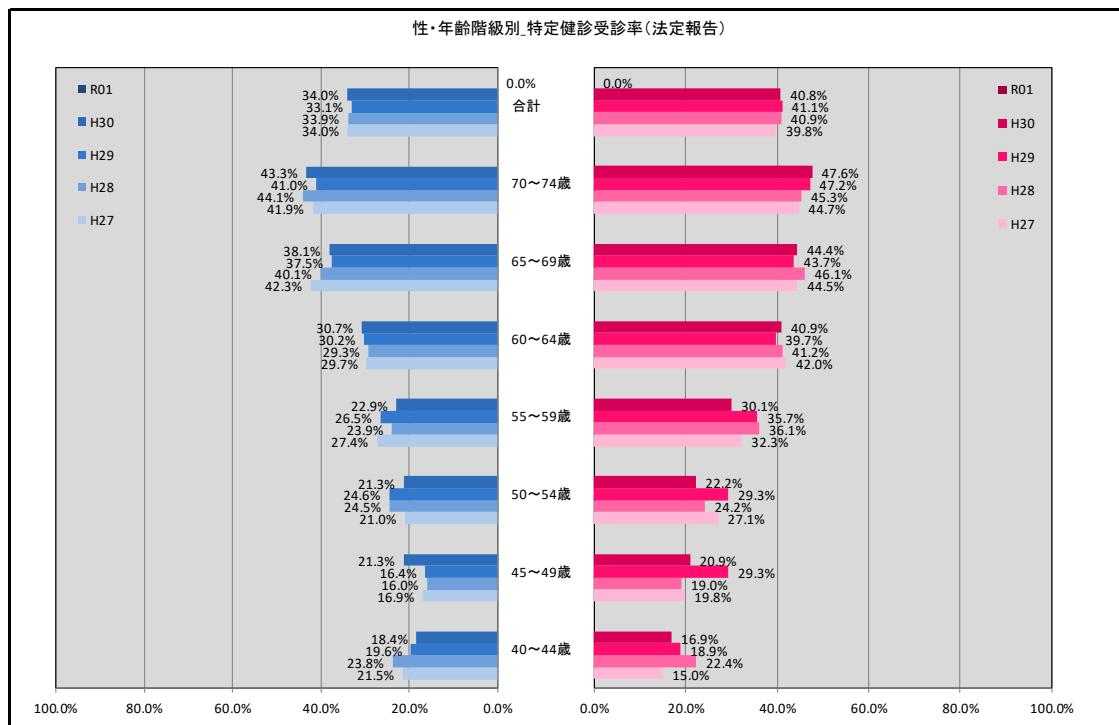
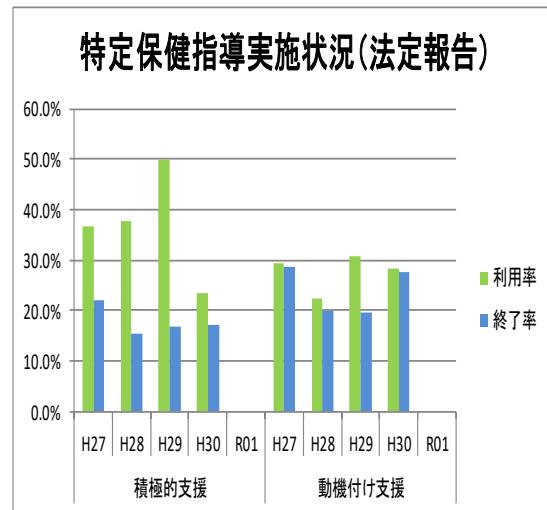


表 12

特定保健指導実施状況(法定報告)

		対象者	利用者	終了者	利用率	終了率
積極的支援	H27	41	15	9	36.6%	22.0%
	H28	45	17	7	37.8%	15.6%
	H29	36	18	6	50.0%	16.7%
	H30	47	11	8	23.4%	17.0%
	R01				#DIV/0!	#DIV/0!
動機付け支援	H27	140	41	40	29.3%	28.6%
	H28	126	28	25	22.2%	19.8%
	H29	159	49	31	30.8%	19.5%
	H30	145	41	40	28.3%	27.6%
	R01				#DIV/0!	#DIV/0!



5. 指標の経年データ（様式 1）と判定

各指標の経年データについて、策定時と直近値を比較した判定結果を一覧に示す。A（目標値に達した）、B（目標値に達していないが、改善傾向にある）、C（変わらない）、D（悪化している）、E（判定不能）のレベルで評価判定し、課題整理を行う。

四万十町国民健康統合保健事業実施計画(データヘルス計画)第2期 中間評価～目的・目標・指標の確認、進捗状況～判定

(A)目標値に達した
(B)目標値に達していないが、改善傾向にある
(C)変わらない
(D)悪化している
(E)判定不能)

目標		対象者	指標	評議会年ミニタリープ		平成30年 (策定期)	平成30年 (直近の値)	判定
①-1 新規人工透析導入患者の減少 (R28.6人⇒ R1.4人)	新規透析導入患者	新規人工透析導入患者数 (参考)増減		4	2	4	5	C
①-2 人工透析患者数の割合の減少 (R28.0.44% ⇒ R1.03%)	国保被保険者 国保被保険者 患者数	40歳以上の国保被保険者数 患者数/40歳以上の国保被保険者数		-	-2	2	1	C
①-3 腎不全の減少 有病率の減少	個性腎臓病 腎不全の減少	健診所見革 (男:クリアニー13以上) (女:クリアニー)10以上	増減	4,345	4,374	4,214	4,091	A
		男	実数	11	13	15	15	D
		女	率	150%	150%	150%	150%	D
		個性腎臓病 (GFR 60未満)	実数	10	1	3	7	C
		男	率	130%	0.0%	0.6%	0.9%	C
		女	率	159	143	155	159	C
		新規患者数 (参考)患者数/年度内月平均)	新規患者数	19	18	24	22	D
		個性腎臓病 人工透析を希望している患者数	(参考)患者数/年度内月平均)×率	20.6	25.1	28.9	28.8	D
人工透析者のうち糖尿病患者数の減少	人工透析患者数	糖尿病患者数/患者数	11人/19人 (53.9%)	11人/16人 (43.8%)	11人/21人 (52.4%)	11人/19人 (43.8%)	C	

目 標		対象者	評価経年モニタリング				判定
	指 標		平成26年 (策定期)	平成29年	平成30年	令和1年 (直近の値)	
②脳血管疾患患者の割合の減少 (H28 0.46% ⇒ R1 0.45%)	国保被保険者	患者数	21	21	17	32	D
		40歳以上の国保被保険者数	4,545	4,374	4,214	4,091	D
		患者数/40歳以上の国保被保険者数	0.46	0.48	0.4	0.78	D
		増減	—	0.02	-0.08	0.38	D
		脳血管疾患(脳出血)	新規患者数 (参考)患者数(年度内月平均)	16	10	9	C
		新規患者数 (参考)患者数(年度内月平均)伸び率	21	19.8	20.7	19.9	C
		脳血管疾患(脳梗塞)	新規患者数 (参考)患者数(年度内月平均)	95	85	82	A
		新規患者数 (参考)患者数(年度内月平均)伸び率	120.7	111.5	97.1	95.2	A
		脳血管疾患(脳梗塞)	新規患者数 (参考)患者数(年度内月平均)伸び率	-6.7%	-7.6%	-12.9%	A
		増減	—	—	—	—	—

目 標		対象者	評価経年モニタリング				判定
	指 標		平成26年 (策定期)	平成29年	平成30年	令和1年 (直近の値)	
①高血圧の改善 有所見率の減少	国保被保険者	収縮期血圧平均値	127.3	127.4	127.8	128.1	D
		(参考) 増減	—	0.1	0.4	0.3	D
		男	実数	329	299	303	C
		女	実数	324	312	295	C
		高血圧	健診有所見率 (収縮期血圧 130以上)	46.20%	44.30%	45.80%	C
		男	実数	157	153	137	B
		女	実数	112	97	93	B
		高血圧	健診有所見率 (拡張期血圧 85以上)	13.90%	12.40%	12.00%	B
		男	実数	—	—	—	—
		女	実数	—	—	—	—

評価する)

目 標	対象者	評価経年モニタリング						判定
		指 標		平成28年 (策定時)	平成29年	平成30年	令和1年 (直近の値)	
②糖尿病有病者の増加の抑制 (HbA1c 5.6以上)	特定健診受診者のHbA1c有所見率の減少 (HbA1c 5.6以上)	血糖	男	実数	447	423	375	414 C
			率	62.80%	62.70%	56.70%	62.20%	C
			増減	—	-0.1	-6	5.5	C
		健診有所見率 (HbA1c 5.6以上)	男	実数	533	521	444	499 D
			率	66.30%	66.40%	59.70%	66.90%	D
			増減	—	0.1	-6.7	7.2	D
	特定健診受診者の脂質異常症の減少 (LDL-C 120以上)	脂質	男	実数	196	178	189	167 B
			率	27.50%	26.40%	28.60%	25.10%	B
			増減	—	125	118	120	B
		健診有所見率 (中性脂肪 150以上)	男	実数	138	125	118	16.10% B
			率	17.20%	15.30%	15.30%	16.10%	B
			増減	—	281	264	287	D
		②脂質異常症の減少 (LDL-C 120以上)	男	実数	39.50%	39.10%	43.40%	44.40% D
			率	—	449	428	455	D
			増減	—	55.80%	54.50%	57.50%	61.00% D

1. 特定健診未受診者対策:保健事業評議会議上より

事業名	目的	目標	対象者	事業内容	経年モニタリング						判定
					評価項目	評価指標	目標	平成28年(実績)	平成29年	平成30年(実績)	
特定健診	電話による受診勧奨	自分の健康状態に腹心をもち、受診行動がとれるかかわりつけ医への相談依頼	(H28 37.3% ⇒ RI 50%)	特定健診受診率の向上	窪川地域	37.3	36.9	37.3	38.5	38.5	
					特定健診地区別受診率	窪川地域 大正地域 十和地域	35.9 40.3 41.1	35.6 40.7 39.4	36	35.4	
					特定健診 (参考) 受診者数	集団健診 個別健診	1,063 648 174 241	1,030 637 158 235	980	941	
					電話未受診者 受診意向有り 不在・不通 受診率	窪川地域 大正地域 十和地域	428 66 75	444 77 61	446 70 65	438 73 63	
					電話未受診者の属性 電話受診率70% ②受診の意思 増30%	— — —	84.10% 31.10% 15.90%	63.10% 42.10% 36.50%	72.20% 30.10% 27.80%		
					かかりつけ医への相談依頼実績	829件	714件	538件	202件	B	
					受診率	—	87.7% (62人/714人)	10.2% (55人/338人)	9.9% (20人/202人)		
					ひろい健診(11月～12月)の実施時点で、来院の方に対して、ひらし・健診の日程を載じごと/orを送付し、受診勧奨実施する。	1,841人 (ひろい健診)	84人 (ひろい健診)	2,275人 (2,248人)			
					連絡未受診者 隔年受診者	— —	— —	— —	— —	1,506人 428人	
					特定健診未受診者(未受診者への通知実績) 特定健診対象者リスト、受診情報、レセプトデータ等を用いて、受診勧奨対象者のループ分けを行い、グループの特性に合った通知を実行し、グループ特生に合わせた時期に送付した。 通知物はナビゲーション理論を用いた。	毎年個別健診を受診し、前年の受診月を過ぎても未受診の者	— —	— —	— —	79人	
国保被保険者	自らの健康状態に腹心をもち、受診行動がとれるかかわりつけ医への相談依頼	各自の健康状態に腹心をもち、受診行動がとれるかかわりつけ医への相談依頼		特定健診未受診者(未受診者への通知実績)	受診忘れ防止のための再勧奨通知	— —	— —	— —	— —	1,389人 2,033人	
					受診率	— —	— —	— —	— —	9.5% 12.10%	
					訪問件数実績	3,092件	1,560件	1,326件	1,462件		
国保被保険者	各地区の集団健診前に健康づくり回数による受診勧奨を実施する旨別冊による健診日程表、啓発チラシ等をかけともに配布する。	各地区集団健診終了後、それぞれ窪川(2回)、大正(1回)、十和(1回)の休日に行催を実施。		実施箇所数 受診者数	3か所 99	117	98	137	3か所		
					休日健診						

2. 生活習慣病対策・事業評価面面より

事業名	目的	目標	対象者	事業内容	評価結果年次タリック				判定
					評価項目	評価指標	目標	平成24年 実績(確定時)	
集団健診結果報告会	結果報告会への参加者への連絡	結果報告会への参加者への連絡	面談実施率 (受診者・対象者 全員)	実施率90%	実施率90%	88.7%	77.7%	(105人/92人) (70人/90人)	D
	①受診する 医療機関受診 ②患者登録受 診者・要介護者 のスクリーニ ングの実施	医療機関受診 ②患者登録受 診者・要介護者 のスクリーニ ングの実施	受診率55%	受診率55%	①38.0% (40人/103人) ②48.0% (12人/25人) ③40.6% (52人/128人)	①63.3% (57人/90人) ②42.4% (18人/42人) ③51.7% (55人/148人)	①63.0% (50人/120人) ②46.8% (15人/38人) ③57.0% (73人/152人)	①50.0% (10人/120人) ②42.2% (15人/32人) ③49.3% (75人/152人)	D
	②治療開始 (参考値)	治療開始実績 医療機関(子供・ 高齢者・障害者)	—	—	75.9% (40人/52人)	81.4% (70人/86人)	87.7% (64人/73人)	72.6% (69人/75人)	—
	翌年の治療中 ③治療終了 (参考値)	翌年の治療中 ③治療終了 (参考値)	中断率(%)必要な人は100%受診)	中断率(%)必要な人は100%受診)	—	—	25%	(4人/16人)	—
	1. 対象者台帳の作成 2. 保険金の～～2時間前二年内送付 3. 要介護者会員登録 ・要介護者会員登録者へ紹介文の発行、受診勧奨、 ・主担当者へ紹介文の発行、受診勧奨 ・持込健診結果指導対象者へ回面談実施	翌年の治療中 ③治療終了 (参考値)	中断率(%)必要な人は100%受診)	中断率(%)必要な人は100%受診)	—	—	—	—	—
	「四十一年特定健診基準医療 要件密着基準値」該当者 の該当者の該当者	翌年の治療中 リスク因子の減 少	リスク因子の減 少	高田重慶度 分類による教値 Ⅰ度、Ⅱ度⇒Ⅰ 度に至るまでの改 善に対するもの改 善	未治療 変化ない	未治療 変化	未治療 変化	6	—
	④ハイリスク因子の 改善	ハイリスク因子の 改善	ハイリスク因子の 改善	未治療 変化ない	未治療 変化	未治療 変化	未治療 変化	2	—
	1. 個別健診結果の把握 2. 対象者台帳の作成 3. 要介護者会員登録 ・主担当者へ紹介文の発行、受診勧奨・ヘルパー を紹介	個別健診受診者へ回 答用紙提出者に対する 介状の交付	個別健診受診者へ回 答用紙提出者に対する 介状の交付	送付率100%	送付率100%	100% (42人/42人)	100% (38人/38人)	(15人/15人)	A
個別健診受診者 への紹介文の發 行	1. 個別健診受診者会員登録作成 2. 対象者台帳の作成 3. 要介護者会員登録 4. ハンディキャップカード提出 (電話・訪問等)	①受診する 電話・受診勧 請対象者	個別健診受診者会員登録 対象者の受診 ハンドルカード提出者	受診率20%	受診率20%	16.6% (4人/25人)	21.4% (12人/56人)	(9人/33人)	C
要介護者へ受診 勧請	要介護者へ受診 勧請	実施率20%	実施率20%	—	—	20% (5人/25人)	25% (2人/8人)	(6人/49人)	D

事業名	目的	目標	対象者	事業内容	評価年次モニタリング			
					指標	平成28年(策定期)	平成29年	平成30年(令和元年)(直近の期)
糖尿病(血糖値) 薬企化予防の取り組み			糖尿病性腎臓症予防プログラム 1.本人に説明し、経診動画を提出した後、3ヶ月経過しても受診しない場合は、受診勧奨カードを提出。その後1ヶ月経過しても未受診の場合は電話での声かけ。 2.対象者への対応(訪問、電話など)	対応者数/介入対象者数 未治療者受診率(受診者数/対象者数)	対応者数/介入対象者数	—	3名/3名 (66.7%)	0名/4名 (0%)
特定健診受診者のHbA1c年次見直しの減少 (H28 男性 62.9% 女性 66.2%)			糖尿病性腎臓症予防プログラム 1.国保連合会配信リストに登録された対象者を抽出 2.対象者への対応(訪問、電話など)	対応者数/介入対象者数 治療中断者数受診率(受診者数/対象者数)	対応者数/介入対象者 治療中断者数	—	2名/7名 (28.6%)	2名/5名 (40%)
特定保健指導実施率 (H28 18.1% ≒ R 6.0%)	特定保健指導担当者	特定保健指導実施率の向上	特定保健指導実施率 (参考)支援組織の支援 利用者数(割合) 終了者数(割合)	対象者数(割合) 利用者数(割合) 終了者数(割合)	対象者数(割合) 利用者数(割合) 終了者数(割合)	18.70% 45.30% 71.78%	18.50% 36.25% 78.50%	25.50% 47.33% 81.23%
特定保健指導 生活習慣病等の発症や重症化予防のため、自身の健康状態を振り返り、継続して健康管理を行なう。	特定保健指導担当者	特定保健指導対象者(70歳未満)に対する特定保健指導 (参考)内閣府防災振興課該当者の減少率	対象者数(割合) 利用者数(割合) 終了者数(割合)	対象者数(割合) 利用者数(割合) 終了者数(割合)	対象者数(割合) 利用者数(割合) 終了者数(割合)	145(1.3%) 145(1.03%) 159(1.3%)	145(1.3%) 49(3.8%) 41(2.8%)	145(1.03%) 40(2.16%) 40(2.16%)
健康ステーション			(参考)ワクチン接種者 (参考)健康教育実施回数 保健室・講演会	実数 率	実数 率	29.30% 24.80%	29.30% 63 71	29.30% — —
			1.活動量計を使った健康ウォーキング(活動量計貸出・データ収集) 2.健康ステーション会員登録数(会員登録者数:CM、店舗等) 3.健康ウォーキングの普及啓発(CATV放送等) 4.参加者モチベーションの維持や新規利用者の獲得のためのフォローアップやビラ配布等 5.保健師等による健康相談、保健指導 6.個別運動指導を委託し個人と連携指導 7.健康ハンドシールの配布	健康ステーション登録者数 実施回数 延人数	— — —	— — —	— — —	— — —
			健康ハンドホール	実数 率	1 II III M	— — — —	474 21 1 0	733 73 26 1
						38	1,080 254 131 38	

事業名	目的	目標	対象者	事業内容	評価経年モニタリング				判定
					指標	平成28年 (策定期)	平成29年	平成30年 (策定期)	
健闘チャレンジ90	事業対象者改善率80%	・特定保健指導対象者 ・要精密・要医療指導者 ・健康ストレージン利用者	1.結果報告会・健康ステーション等でチラシを配布し、希望者募集 2.参加希望者には活動量計の貸出を行う 3.委託事業所にて、専門職によるBMRの測定、保健指導などをか月に回受ける(3ヶ月~4ヶ月間)	参加者数	—	—	—	2人／2人 (100%)	—
個別面談による生活習慣病への発症や重症化予防の受診促進及び保健指導	1.高血圧の改善 2.精密検査受診率の0% 3.家庭血圧測定者の増加 4.生活習慣の改善	特定健診受診者のうち血圧160/95mmHg以上の者	結果報告会において、血圧に関する重点個別指導を実施。紹介状の発行、治療の必要性について説明、家庭血圧の貸出し、生活習慣改善等を促進方法などを説明(血圧計の貸出し)し、生活習慣改善を促進する。	高血圧要精密検査受診率	40.8% (20人／49人)	57.4% (31人／54人)	45.7% (16人／35人)	—	D
高血圧予防教室	1.高血圧の改善 2.高血圧予防に関する正しい知識の取得 3.生活習慣の改善	1.医師による高血圧予防の講義 2.運動指導・チエック 3.栄養・運動教室 ・減塩食の試食・栄養指導 ・運動指導	教室受講率 教室受講率の翌年の血圧地 の改善率	教室受講率 教室受講率の翌年の血圧地 の改善率	実人数29人 延人数43人	実人数23人 延人数23人	—	—	C
3.30代の健康管理事業 計画書により	30代から自分の健康状態に關心をも つた健診結果をもとに生活習慣病予防に役 立てる。	30代国民健康 ・特定健診受診者数 50名 ・特定健診への受診者数 增加	30代国民健康保険者 (50段階)	1.30代人間チェックの周知 2.人間ドック費用助成	利用率(受診者/50名) (98.0%)	49名/50名 (98.0%)	27名/50名 (54%)	25名/50名 (50%)	38名/50名 (76%)
六事業や評価項目としてないが、データヘルス計画中に「目標とするなどの文書があるもの	事業	目的	目標	対象者	指標	平成28年 (策定期)	平成29年	平成30年 (策定期)	判定
その他保健事業COPD	[COPD慢性閉塞性肺疾患]診断と治 療のためのガイドライン、第3版による日本 呼吸学会2013年1月発行)による COPD患者の約95%が受けられる健 康の影響からの回復が重要な指標として、健康医療情 報に用いられることが新たな指標として、健康医療情 報を用いて健康的な生活習慣が重要であり、 COPD患者の発症予防が重要な指標として、国の方針として目標とします。 その他の保健事 業COPD	特定健診受診者のうち喫煙者の割合 レセプト件数 保険者 同規模 国保被保険者	四万十町 国 入院 入院外 入院外	15.4 14.2 0.179 0.466 9.49 13.495	15.5 14.1 0.335 0.49 8.603 15.14	15.8 13.8 0.39 0.513 10.336 16.674	0.402 0.517 12.471 17.237	D	

6. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を踏まえて、関係機関と共有するために介護の有病状況を経年的に表示する。

医療保険が四万十町の国保と後期である介護認定者のみを集計し、レセプトの診断名より重複して計上している。赤色は血管疾患、重症化した疾患として循環器疾患と生活習慣病の基礎疾患を表示している。他、フレイル関連疾患として認知症、筋・骨格疾患、歯肉炎歯周病を表示する。

- ※ 認知症とは ICD10 コードにおける F00:アルツハイマー病の認知症、F01:血管性認知症及び詳細不明の認知症、F02 : その他の疾患の認知症、F03:詳細不明の認知症。
- ※ 筋・骨格系とは ICD10 コードにおける M00~99 : 筋骨格系及び結合組織の疾患であり、M00~25 : 関節障害、M30~36 : 全身性結合組織障害、M40~54 : 脊柱障害、M60~79 : 軟部組織障害、M80~94 : 骨障害及び軟骨障害、M95 ~99 : 筋骨格系及び結合組織のその他の障害。

循環器疾患に着目すると 75 歳以上の虚血性心疾患、腎不全では平成 28 年から有意に増加している。また腎不全では全年齢の合計も有意に増加している。

基礎疾患では、75 歳以上の糖尿病、脂質異常症、高尿酸血症が有意に増加。血管疾患合計においても有意に増加している。

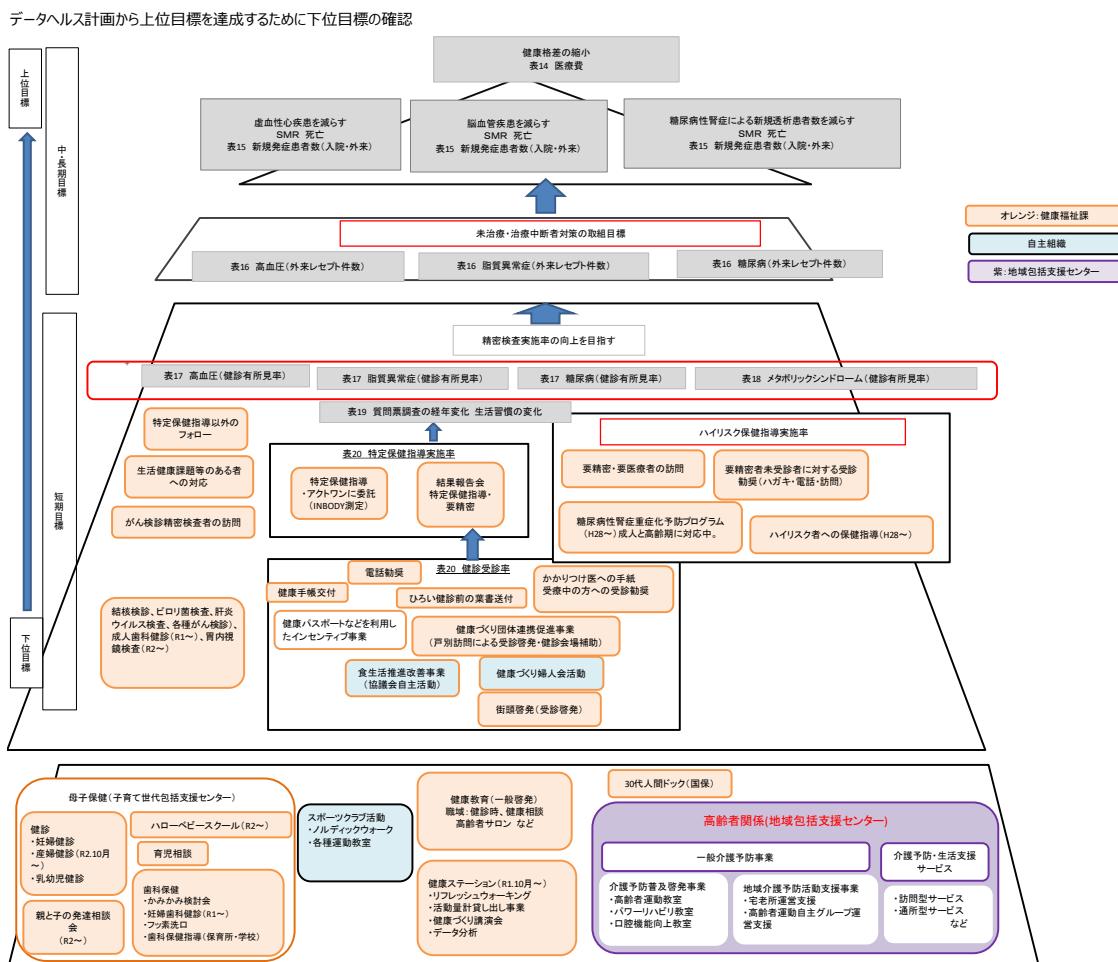
認知症、筋・骨格系、歯肉炎歯周病においても 75 歳以上、全年齢の合計で有意に増加している。これらの疾患は、若い世代からのアプローチすることが可能な疾患である。

7. 事業体系図・他事業との連動（様式 2）の加筆修正

国保保健事業以外の四万十町の他事業との連動を体系図として示す。庁内や関係機関・団体との連携を強化・共通認識を持つための資料とする。

追加事業

- ・ H28 年から糖尿病性腎症重症化予防プログラム事業を開始。
- ・ 令和 2 年 4 月から成人歯科健診、妊婦歯科健診事業を開始。
- ・ 胃内視鏡検査を令和元年度から開始。
- ・ 令和 2 年 10 月から子育て世代包括支援センターの立ち上げ。
- ・ 令和 2 年 10 月から母子保健事業（ハローベビースクール、産婦健診、親と子の発達相談会）の開始。
- ・ 令和元年 10 月から健康ステーション事業の開始。



8. 中間評価の結果をふまえた課題整理

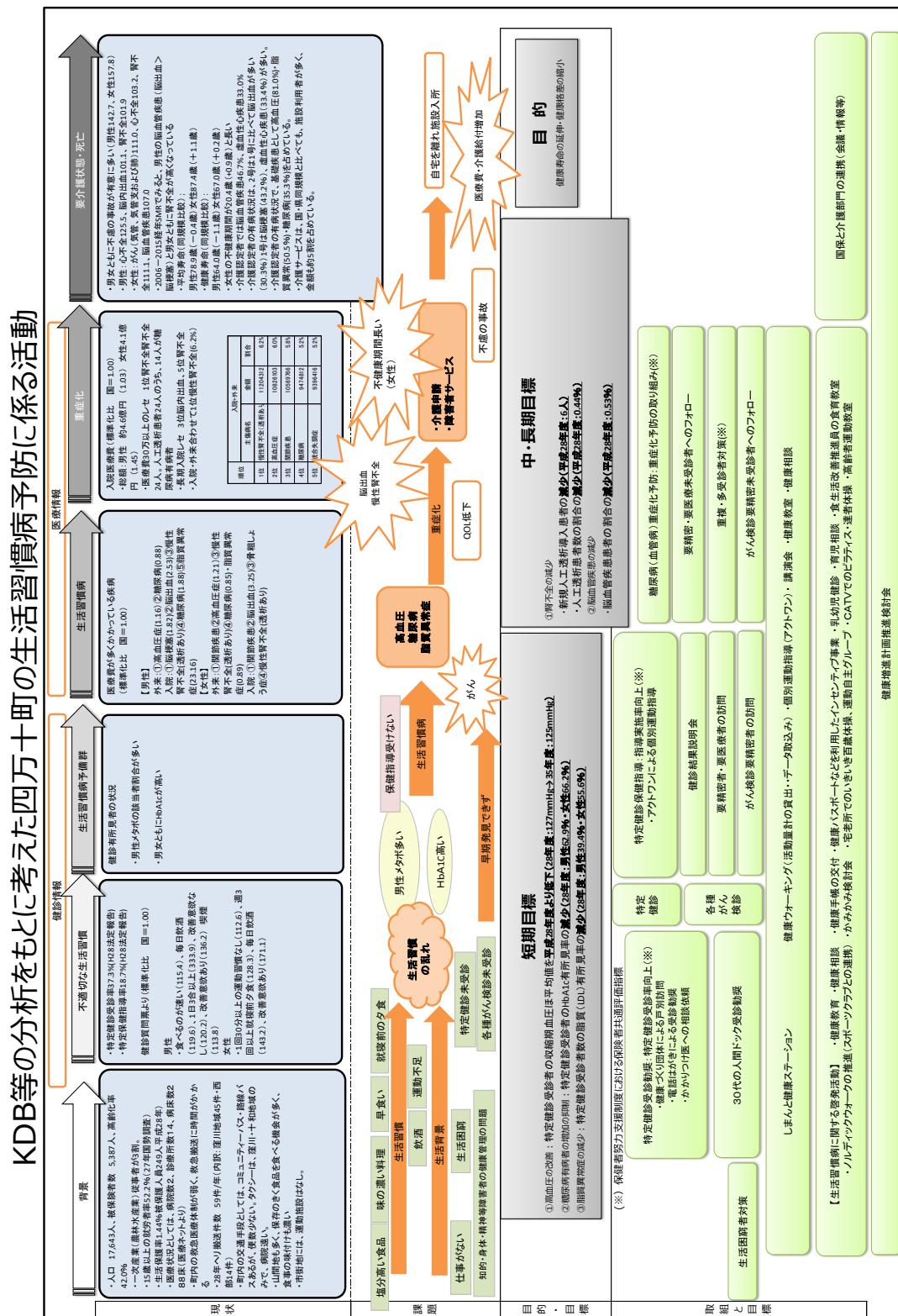
課題	対策
糖尿病性腎症、人工透析の新規患者数が増加し、健診有所見率(HbA1c)も悪化している。	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施 ・病院との糖尿病重症化予防に関する連絡会の実施 ・健康ステーションの継続(ポピュレーション) ・要精密、特定保健指導(積極的・動機付け)対象者に対してしまんと健康チャレンジ 90 の実施(ハイリスク)
脳血管疾患の新規患者数は減少傾向であるが、健診受診者の収縮期血圧の平均値は上昇している。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康ステーションの継続(ポピュレーション) ・しまんと健康日記(血圧・体重測定)の実施 ・要精密、特定保健指導(積極的・動機付け)対象者に対してしまんと健康チャレンジ 90 の実施(ハイリスク)
特定健診有所見率(LDL)は、女性が悪化している。メタボリックシンドロームは、男性は予備軍が増え、女性は該当者が増えている。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康ステーションの継続(ポピュレーション) ・要精密、特定保健指導(積極的・動機付け)対象者に対してしまんと健康チャレンジ 90 の実施(ハイリスク)
要精密検査受診率は5割程度になっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果報告会の実施 ・要精密・要医療未受診者への受診勧奨
特定保健指導実施率(H28 18.7%→R1 20.4%)は上昇しているが、目標値(60%)に達していない。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施対象者の年齢(70歳以下→75歳未満) ・教材等の見直し ・特定保健指導の委託の検討
特定健診受診率(H28 37.3%→R1 38.5%)は年々上昇しているが、目標値(60%)に達していない。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり団体と共同での受診勧奨の取組の継続 ・未受診者に対する電話・はがきによる受診勧奨

※しまんと健康ステーションとは、活動量計を使った健康ウォーキング、健康相談、健康教室など楽しみながら健康になれる事業を行っています。

※しまんと健康チャレンジ 90 とは、専門家から月1回カウンセリングを受け、血圧の低下や肥満解消など健康的な生活習慣の獲得を目指します。(期間は3か月)

※しまんと健康日記とは、血圧または体重の1か月の記録を役場に提出すると、達成状況に応じて健康パスポートシールを進呈。(健康パスポート対象事業)

9. 国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）第2期中間見直しにおける概要図



10. 計画全体についての中間評価

ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム
<p>計画の目標に向かって、国保担当課と健康福祉課で連携して事業の確認を行い、必要な事業予算の確保を毎年行えた。</p> <p>特に優先順位の高い受診勧奨事業においては、平成27年度から外部委託をしたことでの受診率が約4%伸びたことから、引き続き効果的な受診勧奨方法を検討し、予算確保を行う。</p> <p>また、各個別保健事業における人員体制についても毎年確認していく。</p>	<p>KDBデータや日々の保健活動を基とし、データを分析し、計画後期に向けての課題を抽出した。</p> <p>課題の解決に向けて、糖尿病重症化予防プログラムやしまんと健康ステーション事業等の推進を図っていくよう検討した。</p> <p>また、事業内容として修正箇所については、支援評価委員会の助言を得て修正を行った。</p>	<p>特定健診未受診者対策と30代の健康管理対策については計画通り実施した。生活習慣病予防対策については、糖尿病重症化予防プログラムIから実施し、昨年度より健康ステーション事業を開始した。</p>	<p>計画策定期からの経年経過では、糖尿病性腎症、人工透析の新規患者数が増加し、健診有所見者(HbA1c)も悪化しているため、目標値を現状のままとし、糖尿病重症化予防プログラム等の取組を継続していく。</p> <p>脳血管疾患の新規患者数については減少傾向であるが、健診受診者の収縮期血圧の平均値は上昇しているため、健康ステーション事業と特定保健指導事業を行い、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの両方を実施していく。</p> <p>特定健診有所見率(LDL)は、女性が悪化しており、メタボリックシンドロームは、男性は予備軍が増加し、女性は該当者が増加しているため、全体的に肥満傾向となっている。改善に向けて、健康ステーション事業と特定保健指導事業を行い、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの両方を実施していく。</p> <p>また、特定健診受診率及び特定保健指導実施率とも年々上昇しているが目標値には届いていないため、受診率向上に向けて取り組みを継続していく。</p>

